

平成27年度第9回（第22回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成27年12月12日（土）午後6時30分～9時20分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 2階 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（14名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤 隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岩田（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

時刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。皆さん、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今日は若干委員の方が少ないようですけども。

それでは、まず事務局から、資料等、いろいろ連絡事項がありますので、お願いします。

【木村課長】

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、前回の続きということで、運営管理計画について、プラザ機能について、それから類似施設の視察等についてということで進めてまいりたいと思います。その後半部分に進んでまいりたいと思います。

本日の資料でございますが、まず最初に前回お配りしております、画面にも表示しておりますが、11月14日のときの資料ですね、「運営管理計画」ということで、11月14日の資料3というのを使用いたします。その後は、本日配付をいたしております「環境啓発機能」の資料ですね。それから、今日お配りしてある資料としまして、「3市の廃棄物排出量の実績と予測」ということで、前回もご意見の中にありました追加をする部分ということで入っております。また、これも前回ご指摘がありました、10月のときに配付した資料で修正したものを配付しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、前回の会議録を配付しておりますけれども、訂正等ございましたら、後ほど事務局のほうまでお願いをしたいと思います。

本日も各市の担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いします。

それから、書記につきましても岡田さんのほうでよろしく願いいたします。

以上でございます。

【邑上会長】

それでは、まず、施設の姿についての内容について進めたいと思います。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

はい、何でしょうか。

【森口専任者】

それまでのところに行くまでに、回答いただいていたなかったり、時間切れで質問をし始めたのに打ち切られたものについて、書いていただいて、次回回答が欲しいものを言ってもよろしいで

しょうか。

【邑上会長】

できればマイクを使って……。

【森口専任者】

9月の質問なんですけれど、途中で、もう時間なので切り上げますと言って切り上げたので。9月のときに、次から次へと質問が出て、立て込んで質問があったので回答いただいていないのがあるので、それについて改めて今1点言いますので、それについての回答が欲しいので、岡田さん、メモしていただけますか。

【岡田専任者】

はい。

【邑上会長】

ちょっと待って。可能だったら、9月ですか、そのとき、何か資料があって、その内容についての質問なのかなと思うんですけど、そうですか。

【森口専任者】

はい、そうです。

【邑上会長】

じゃ、できれば資料を……。

【森口専任者】

9月のときは高さについてやっていました。高さについてみんな意見を言っていたときの最後で切られました。9月の、高さについて質問があったときの、時間がなくて回答がいただけなくて、質問も中途半端になってしまったので、高さについてご回答いただきたいと思います。

【邑上会長】

その高さについて、確かに9月にはやっているようなんですけども、何か資料があれば、これというふうに言っていたほうがわかりやすいかなと。

【森口専任者】

資料はないんですが。皆さんのところに行っている。

【邑上会長】

ないんですか。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

できれば何か資料を見ながらのほうが皆さん全体がわかりやすいなと思ったんですけど、ちょっと私もどれだか見当たらないんです。

【森口専任者】

31ページぐらいかな。ちょっと待ってください。会議録があればいいんですよね、そのときの。9月の会議録、31ページの一番下のほうです。わりと簡単なことなんで、言ってよろしいですか。

【邑上会長】

あっ、8月の資料ですかね、資料としては。何か絵が……。

【森口専任者】

8月の資料になるんですかね。

【邑上会長】

何か比較の資料で、高さの。

【森口専任者】

そうですね、はい。ピット式とヤード式の説明のことで議論された9月の会議録の31ページに私が発言したのに回答をいただきたいと思うので。

【坂本代表者】

10月9日付の会議録の確認についてというファイルの中の31ページですね。

【邑上会長】

資料はこれですかね。

【森口専任者】

はい。と思います。

【邑上会長】

わかりました。はい。

【森口専任者】

ここに書いてあるのをそのまま読みますと、基本事項において、あれだけの人数の方を集めて、2階建て構造にしますと説明されて、何メートルとはおっしゃらないで2階建て構造にしますというふうに説明をされました。普通の人が考える2階建て構造は、1階が3メートルなんで、6メートルですよ、せいぜい。ピット方式にすれば24メートルになるということは、機械を入れれば24メートルになるということは、わかっているはずですよ。そういうものを基本事項において2階建て構造にすると説明されたことについての意味がわかりませんし、そう説明したのに、

ヤード式とピット方式を考えて、やはりピット方式のほうがいいから、におわないだろうから、まだこっちのほうがにおわないだろうからピット方式にしましたという説明を、この間、されました。

で、この説明のときにもなんですが、最初に私たちは説明を聞いた後でチョイスがあるのかなと思っただらば、もう選んでいましたということで、ピット方式にしていますということが一番最後に言われたんですね。そのときにも、邑上会長のほうからも、これは決まっていたことですかというような話があったんですけど、そのときに、もうこれはかねてから、以前からそういうふうに考えていたものですというふうに片山さんが回答されました。以前から考えていたということは、もう基本構想なり基本事項を説明して2階建てにすると私たちに説明したときには6品目でこういうものをつくるという構造が出ていて、プラスチックについてはピット方式にするということがもう基本事項の前に決まっています。そういうことがわかっている、ピット方式にするということを決めていたということも、その9月の発言ではありましたので、そういうものが何で基本事項の説明会のときに2階構造にするという説明をしたのかを教えてください。そういうことをうやむやにしたまま、高さが24メートルのピット方式を選びました、ピット方式として高さを減らすのであればあと少し20メートルぐらいになるかもしれませんとか減るかもしれませんということで実施案なんかを練られてはかないません。進め方がもうおかしいので、何でそういう説明をされて、決まっていたものをきちんと私たちに話されなかったのかというのが、高さの説明を受けた時点でおかしいと思います。これ、1点です。

それともう一点、先に言わせてもらいます。12月の市議会の行政答弁についてなんですが…

【邑上会長】

ちょっとすみません。続けちゃうと、わからなくなっちゃうんで、1個ずつでいいですか。

【森口専任者】

じゃあ、はい。

【岡田専任者】

ちょっといいですか。その点については、第6回、9月12日の板書。タイプアウトの2ページ、2.3項。第6回打ち合わせの板書、2.3の(6)から始まっているんですけども、「基本方針 ピット式で検討を進める」、片山さん。臭気/外観から考えて。「寸法が明確でないので説明だけでは理解できない。設計の基準が変化していると思う」、これは坂本さんですかね。で、建設費について田中さんが発言されて、「高さを低くできないか?」「現状において無理です」、片山さん。地下構造は費用の面で無理ということで、その右側に丸く、邑上会長のほうから、「天

井クレーンの設計次第と考える」と。その検討結果を示すということで、ここで、要するにもう一度高さについては検討し直しますよ、その回答をしますよということになっているはずなんですよ。

ということですね。

【森口専任者】

ああ、そのことはわかっています。そのことではなく、私たちに、以前から決まっていた高さに関して、なぜ住民説明会において2階建てになるという説明をしてきたのかということについて伺いたいんです。この中にも基本事項の住民説明会に参加された方はいると思うんですが、そのときに2階建て構造にしますという説明を多くの方が聞きました。でも、実際は、その2階建て構造にすると言ったときにはもうピット方式が決まっていた。ということは、前回の、片山さんが、当初からピット方式を考えていたとおっしゃっていますので。そういうことが、なぜ基本事項のときに住民を集めてわざわざ高さは何メートルになりますということと言わないで2階建て構造になりますという説明をしてきたのかということについて、ご質問です。

【松本課長】

1点目の、特に今のお話の中の、整理させていただくと、建物階数と高さというところの話というのは、今回最終的に3階にはなっているんですけど、それが仮に2階であったとしても、一つの1階部分の軒の高さというのは、3メートルというのは確かに一般的な住宅なんかは3メートルでいくと思うんですね。ただ、こういった施設の場合の、あくまでも階数と高さというのは、そこは一般住宅のようにはないというのが現実的になってしまうので。何が言いたいかというと、階数と高さというのは、階数は階数、高さは高さというふうに現実には分けて考えていただきたいというのが1つです。

それと、ピット方式というのは、構想をつくっていく中でピット方式というのは、まあ、ここは決まっていたような部分は事実あるわけですね。ただ、そこはピット方式に決めていっているという経過は、やはり臭気対策等を加味すればピット方式のほうがよりいいだろうということを選択をしてきています。ただ、皆さんと協議をさせていただく中で、他の施設なんかを見ても、ヤード方式にすることでこの24メートルをちょっと抑えられないかとかそういった話も当然出てきた中で、ピット方式とヤード方式のA3の縦版の比較表を出させていただいてきているところなんです。

【森口専任者】

もうこの問題に関しては、かねてから臭気の問題やVOCの問題は陳情が出されて、重大なことになっているわけですから、当然、臭気のことについて最初から検討されていて、ピット方式

をチョイスされているんだろうと思います。ですよね。それなのに、それがピット方式になれば24メートルかかるということがわかっていながら、なぜ基本事項説明会のときに2階建て構造ということで24メートルになるということが市民に説明されなかったのかということの説明を求めています。

【松本課長】

そこについては、あくまでも我々って、今のこのベースというのは基本構想に基づいて進めて、今、ここを出している資料が成り立っているというのがあるので、その前の段階というのは、これは森口さんもお存じのように、八王子の一つの例を類似として当時として、ご説明をしてきていますので。その流れの中で2階建てというのを一つの話として出してきていると思うんですね。ただ、より具体的なものは基本構想をつくっていかねばわからないですという流れで来ているので、一番最初の冒頭の説明会をかつて開いたときに、6品目と対比するものをまずは大至急説明会で引っ張ってこなければいけないという我々のほうの立場があったので、それで同じ多摩地区内で4,000平米台でやっている2品目で八王子市さんがあったので、それを持ってきての、表の中での2階建てというふうな話になっています。

【森口専任者】

何か無責任なことを基本事項説明会のときに言っていますよね。もう自分たちは最初からピット方式をチョイスして、最初から考えていたんだというふうに片山さんがおっしゃっているのに、八王子を例にしてまた言って、2階建てにするということを市民に話したということによるんですね。

【松本課長】

ただ、そこは、前置きをしておきますけど、あの説明会のときにも、具体的なものは今後基本構想をつくりますよというお話はしていると思うんですね。ただ、手ぶらで説明会って当然できないので。なので、類似のところ、八王子市で2品目で4,000平米台でやっているの、それと、私どもが今まで持っていたのはあくまでも6品目しか当時引っ張れるものがなかったので、いや、今度は6じゃなくて2品目でお願いしたいんですという話の中で引っ張ってきている話です。ですから、あのときも、あくまでもそういうところの比較がある程度できるように出させていただいたのであって、あくまでもこれからは構想をつくる事務に入りたいですということも説明会で申し上げていると思うんですね。

【森口専任者】

多くの市民が、聞いた人は、2階建てじゃないの、何でそんな高さなのというふうに言っていますし、まず22年の、6品目で出したときに、ピット方式のやつがこういう図で、もうプラス

チックについてはこういうラインでやるんだというものが提示されています。それなのに、結局ペットはこのラインでやるのと同じピット方式になっていますから、変わらないものがあるって、こういう下地がある上を、わざわざ私たちに2階建て構造になるということだけしか話さないで基本事項を進めたことは、基本事項は一体何だったんだろうと思います。住民にうそをつくためにやったとしか思えません。

【松本課長】

ただ、そこは、住民にうそをつくわけじゃなくて、今後事務を進めていく中で、基本構想をつくる事務に入っていきますよというのをあわせて説明を当時していると思います。私たちも最大限、建物の高さというのを抑えるべきだと思って進めてきていますが、やっぱり目いっぱい努力した結果、ピット方式でやった場合に24メートルというふうに現実的にはなってしまうというところが正直なところですので、建物階数をそのまま、これ、2階建てにしたとしても、どうしてもピット方式を優先するという形になりますと、階数が2階であっても24メートルというところは、そのところには大きい変わりというのが、要するにもっと下げられるかというところにはちょっと貢献はしないという。

【森口専任者】

あれだけ説明会するときにもめたんですから、高さやなんかのことで、ちゃんとピット方式になれば24メートルになりますということそのときに話すべきじゃないですか。

【松本課長】

ただ、あのときは、結局構想ができていないので、その段階の中で高さを具体的に24メートルですというのを言えるものは当然持ち合わせていなかったのは事実なので。

【森口専任者】

ここにプラスチックラインのあれがありますから。

【松本課長】

ただ、森口さんが今持っていらっしゃる資料は、ピット方式でやるというところの資料は当然あったと思うんですね。ただ、そこでクレーンまで設置していったときに、建物構造上、高さがどのくらいになるかは出していないので。

【森口専任者】

ここに24メートルって図面で出ています。高さも書かれています。

【松本課長】

であれば、じゃあ、どちらにしてもあのときの説明会というのは、構想をつくる事務に入っていきますよという説明で、構想案のときに24メートルというのはこちらでも説明はさせていただ

いていますので、結果的に我々が頑張っても24メートルよりも低くはできなかったということですから、そのところをご理解いただきたいと思うんですね。

【森口専任者】

説明会に対しての、何というんでしょう、努力がされていなかったという理解で終わります。

【小川代表者】

いや、その件で言いますと、2階建てと叫ぶたら、ふだんの人、普通の2階建てしかいかないですよ。

【松本課長】

小川さんが言うのも森口さんの意見もわかるんですけども。

【小川代表者】

それを松本さんがね、階層と高さは違うと言うんだけど、それはごまかしですよ。

【松本課長】

いや、ごまかしではなくて、要するに一つのフロアの軒の高さが3メートルというのは……。

【小川代表者】

2階建てと言って安心させておいてから、3階建て、24メートルになりますというね。そういう言い方、ありませんよ。

【松本課長】

ただ、それは、申しわけないんですけど、やっぱり市内の建物を見ていただいても、どうしても、要するに、住宅であれば一つの軒が3メートルぐらいだというのは、それは一般的にはわかるんですけど、ただ、これらの施設をつくる時に、1階の軒が3メートルでというのは、なかなかそこは難しいですよ。

【小川代表者】

だから、最初からそう言えばいいじゃないですか。何で言わなかったんですか。

【松本課長】

ただ、その段階ではトータル高さというのは決まっていなかったわけですよ。明確に、目いっぱい私たちが努力して、どこまで抑えられるかというのはその段階では決まっていなかったから。

【森口専任者】

ピット方式を当初から考えていました、それは24メートルでしたという、この22年から出ていますから。

【松本課長】

で、もっと言うと、例えば市内を見ていただいても、どうしても建物の高さが、例えば15メートル、20メートルという建物でも、それが中身を見てみたら5階建てでしかない、3階建てでしかないというものもほかにもあるわけですから。そのところは私たちの施設だけが特別、一つの軒が高いとか、そういう話ではないんじゃないかと思うんですよね。

【森口専任者】

先日、小平の見学に行ったときに、とても小平の職員の方は親切で、その建物が幾つですかというふうに聞いたら、9メートルで2階建て構造ですという話をしてくれて、9メートルで2階建て構造だけど、2階建ての高さだけど1階構造ですというような説明をしてくれて、高さもきっちり述べて、話してくれました。それに比べたら、何て失礼な説明会をされたんだろうと、今さらながらに腹が立ちます。

【松本課長】

それはあくまでも時点の、タイミングの話なんですよ。小平市さんが今のところではもう計画をお持ちになっていますので。だから、その中で質問されれば当然それをお答えできる。私たちも、構想ができている段階で質問を受ければ当然、3階建て、24メートルですというお答えはできます。ただ、冒頭の説明会では、やはりその構想に入るという手前の段階なので、そのところは持ち合わせていないので、そこは明確には言えないということです。

【森口専任者】

平行線になりますから切りますけれど、22年の資料において、ペットのラインについては24メートルで処理するものの図面があるという事実だけを記載していただければ幸いです。それと。

【松本課長】

じゃ、1点だけ。これも誤解があると嫌なので。私たち組織市においての中では、その段階でそういったものというのはないんですね。ですから、例えば、東大和市民が私どもの窓口に来られて、構想案ができる前の段階で、何階建てで高さはどのぐらいですかと言われても、私たちはその当時は答えられなかったというのも、これもまた一つの事実なので、よろしくお願いします。

【森口専任者】

これは、でも、もう22年4月に、「3市共同資源化推進本部検討部会検討結果報告書」に載っている図面ですので、3市で共通して持っている図面です。誰でも情報公開請求すれば見れるものです。

【松本課長】

森口さんはそうおっしゃるかもしれないけれども、私どもとしてみれば、そのタイミングで、構想案も何もできていない段階で、24メートルですよという発言はできなかったというのもわかってくださいと言っているだけです。

【小川代表者】

私ね、松本さんの説明、納得できません。一般常識で考えたら、2階建てというのは大体6メートルですよ。それしか考えられませんよ。それをね、高さで階層が違ふといひますのは、それはあるでしょう。けど、ずっと説明してもらったんですけど、6品目から2品目になって、2階建てになると。あつ、小さくなるなど。それで、3階建てで24メートルだと。びっくりしましたよ。3階建てで24メートルっておかしいじゃないですかと。それで高さの問題が出たと思ひますよ。だから、最初から、構想案じゃないと言ひますけども、ちゃんとはっきりと、2階建てでも24メートルになりますとか、それは構想で出てくると思ひます。そんなこと、その時点ではわからないということは逃げ口上ですよ。それをはっきりしてください。

【邑上会長】

いいですか。今の、いろいろやりとりがありましたけれど、2階建てで24メートルというのを、基本構想？

【森口専任者】

基本事項の説明会です。

【邑上会長】

基本事項説明会のときに階数しか言わなかったから、それは丁寧な説明じゃなかったですよという指摘ですよ。

【森口専任者】

はい。なぜそういう説明になりましたかという理由を、今、松本さんが言ってくださいました。

【邑上会長】

まあ、そのときには言える状態じゃなかったと。けど、実際、内部的には何か検討している資料がありましたという話ですね。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

その資料は、森口さんは個人的に資料請求して持っているようなんですけども、我々が見てもいいんですよ、別に。

【森口専任者】

配っていただいたほうがいいですね。

【邑上会長】

だからどうというわけじゃなく、ただ、そのときに、その二十何年にそういう検討資料がありましたということの事実を我々が知るのには構わないんですよ。

【松本課長】

知っていただくのは全然問題ないです。ただ、私が何を言いたいかというのは、広く3市住民全体含めて、この事業の中で、この建物の施設が24メートルになるというのは、初めて対外的に皆さんに平等に情報提供ができるのは、あくまでも基本構想案がお示しできたところで24メートルというふうになっていますという、それだけです。

【邑上会長】

はい。それは立場としてそういう、ある時点じゃないと言えませんよというのは理解しました。

【松本課長】

そうですね。だから、私はそれを言いたいです。

【邑上会長】

それはいいと思います。それもいいですよ。そういう立場で、ある程度どこかで決まらないと言えませんよというのはいいと思うんですけど、内部として検討は、衛生組合なのかな、されていたということも事実だろうということ。それはもし必要だったら皆さんにそれを配ってもらってもいいかなと思うんですね。それは一応事実の確認をしたと。

【岡田専任者】

要は、我々もいろんなところを見学させていただいて、この種の建物は2階3階といっても高さはもうかなり違うということがわかったわけですよ。それは行ってわかった。でも、初めてのこの説明会のときには、2階といたらやっぱり2階の認識しかなかったから、はっきり言って、衛生組合さんの説明がちょっと不足していたということですよ。

【邑上会長】

だからちょっと勘ぐっちゃうけど、そのときには……。

【岡田専任者】

いや、そのときにそんな悪意を持ってやっているとは私は思わないですよ。ただ、衛生組合の常識と我々の常識とは、この乖離は絶対あったということだと思います。その辺が、今にしてみると我々は非常に、衛生組合さんに対して、説明不足だったよねということを知りたいと。そういうことですよ。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

いいですよ。

【森口専任者】

はい、いいです。

【岡田専任者】

私もそう思いますよ。で、勉強したら、こういう建物の常識としては、1階の高さは絶対1.5倍ぐらいあるというのがもうわかったから、ピット方式、これは容認しているんじゃないで、この高さになるということはしょうがないな。それについて、9月の話では、じゃ、地下にするとかなんかして、邑上さんのほうから、もうちょっと検討できないのか。検討しますということでの回答が来ていないと。私はこっちのほうの問題だと思いますよ。さっきも説明した、一応衛生組合さんは、検討しますということなんでしょう。その結果、やっぱりだめでしたということでの納得できるかどうか知りませんが、こういう検討をしたんだけど、やはりこうでしたという回答が欲しいです。それは邑上会長が、検討してくださいね、わかりましたと。議事録に載っていますから。これはやってもらわなくちゃ困ると。そういうことでいいんですね、はい。

【邑上会長】

ちょっと今回、今、岡田さんによく整理していただきましたけど、検討結果を示すとまでは書いてあったんですけど、いつとかまでは言っていなかったんですね。

【岡田専任者】

それは早急にやりますみたいな雰囲気だったので、じゃ、お願いしますで、終わっているんです。

【邑上会長】

時期がそのとき示せないことも当然あるとは思っているので、やっぱり、やらなきゃいけないことをいつ、だから今回、前回までのやつで今日の時点を見て、やったとかやれないとかというのを振り返っておく必要もあるのかなとはちょっと思いました。

【岡田専任者】

必ずそういうふうには、入れるようにしたんですけども、あの時点では何かすぐできるような感じだったんで、入れなかったんですよ。議事録的にはちょっとまずかったかなと思うんですけど。

【邑上会長】

まあ、そういうふうな、今ちょっと思いましたので、今後その辺は確認をまたしていればい
いかなと思います。

【岡田専任者】

これはこれでいいでしょう。

【邑上会長】

これは、まあ、そうですね。

【森口専任者】

もう一つ。

【邑上会長】

はい。

【森口専任者】

12月の市議会の行政答弁について。12月の市議会の行政答弁で、議員の、現時点で連絡協
議会で同意は得られているのかという質問に、田口部長が、協議会の参加の一部におかれてはい
まだ建設自体に反対している状況に変わらないという答弁をしました。いかにも一部ではない多
数が賛同しているよこの発言に対して、何度かこの協議会でも議論になっているので、具
体的な回答を次回までをお願いします。

まず、賛同している団体名とその数、反対している団体名とその数、それらを集計したもとに
なるデータの提示をお願いします。これはもうこれだけで、質問なので、次回までに回答してい
ただければいいです。根拠のないことを言っていないことを祈ります。

【邑上会長】

今までの協議会の内容での質問ではなくて、議会で何かしらの質疑があって、その回答にちょ
っと疑念を抱いているので、何か情報を出してくださいみたいな、そういうことでいいですか。

【森口専任者】

はい。協議会の参加の一部におかれましては建設自体に反対をしている状況に変わらないとい
う発言を何回かされていて、いろんなところでそういう発言が出てくるんですけど、ここは、
協議会は賛否をここでとったことはありませんね。そういう賛否に多数決をここでしたことじゃ
ありませんし、どういう根拠において、その一部がという発言になっているのか。今までのごみ
処理施設の計画などに対する意見、施設の姿に対する意見など、例えば、ここだと私一人で発言
しているみたいで申しわけないですけど、全員がアンケートみたいな形で意見を出している機
会の、その紙を全部読んで、その団体がどういう趣旨で述べているかというのを見ても、反対し

ているグループのほうが明らかに多いです。こういう状況において、なぜ公の席で行政側が一部の方だけが反対しているかをとれるようなことを発言しているのか、これはもう行政不信にしかならないし、この協議会をやる意味がないと思うので、ぜひ今までの発言について裏づけになるものを提示してください。それだけです。

【小川代表者】

一緒に傍聴した者として発言させてください。今、この協議会を進めていますけども、一つは、一部の反対があるけども、大方この協議会は賛成の同意を得て進めているという印象を受けました。それはここの実情と合っていないと思います。もう一つは、この協議会を、説明会の説明を重ねることで、総意として、みんな同意しているかのごとく話しています。そういうことを言われると、いろんな意見を言いますが、結局は行政側としては予定どおりこういうことであるので何とかかんとか言って、合理的な根拠のない説明をしながら進めていることに、私は、市議会に参加しまして、ちょっと違うんじゃないかと、この協議会の内容と違うんじゃないかと、そう思いました。

【邑上会長】

まだ議事録とか出てこないですよ。市議会の議事録。

【森口専任者】

ライブで見ましたし、VTRで田口部長の発言をきちんとメモしましたので、合っています。

【松本課長】

さきの一般質問でそのような質問があつて、確かに今、森口さんが言ったような発言というのはうちのほうの市でしています。そこは間違いありません。ただ、あくまでも私たちの思いというのは、要するに協議会が会長の名をもって反対していますよという、そういうような協議会ではないですよというのを、例えばの話として言いたいだけの話で言っているわけであつて、逆に、皆さんも今言っていたので、それはないでしょうねとは言っていたので、私たちもそのとおり思っているのが、だから裏を返せば、じゃ、賛成している人がたくさんいますよって、別にそこを意図しているわけでは決してないです。ただ、そのように誤解できますよねというところというのは、そこは私たちもきちんと今後考えなきゃいけないのかなというふうには思いますけれど、ただ、会全体として反対をされているというわけではないので、当然、一部反対がいますよというところでは。それはもっと言いますと、今までと今と、そこについては現状は変わりはありませんという意味の思いで答弁しているわけですし、別にそんな都合よく使ったつもりはないというのだけはわかっていたきたいのと、あと、森口さんが最後におっしゃった、そんなことをやっているんだったら協議会をやっている意味がないと言うんですけれど、私はそれ

は違うと思いますので、協議会は協議会として目的を持って設置して進めている場なので、意味がないというふうには思っていないので、そこについては多分考えが違うのかなと思います。

【森口専任者】

意味がないというのは、ここで言っている、反対しているとか賛成しているというのを決もっていないようなことを、行政側が、一部のという、一部のということは、一部じゃない多数側があるという意味ですから、そういう発言を外ですということにおいては、信頼関係が築けないので、やる意味がないと言っています。まず信頼関係を築くのであれば、データもない、ただ例えで言っただけです、ここは反対するところじゃありませんからなんていう言い方をしないで、きっちり、ここで最後に今日のところはアンケートでもとって、進め方については了承している、建築に対しては反対しているって、最後に一筆ずつ書いて、みんなで出していけば済むだけの問題ですよ。そういうこともしないで、いかにも本当に一部が反対している、これは推進本部会議でも誰か発言していらっしやいましたけれど、こういうことは現場にいる方たちから管理者にそういう説明、報告で言ったとしたらば、そうか、一部しかいないのか、大多数は賛成しているのかという印象になりますよね。そういうデータを伴わない発言はやめて、賛成しているところが幾つ、反対しているところが幾つ、これがデータですというふういきっちり発言するときにはしていただけないか。

まず、最初言った私の質問で、また回答がもらえないと嫌ですから、もう一遍言いますけれど、賛成している団体名とその数、反対している団体とその数、それらを集計したもとなるデータの提示をお願いしますということに関しては、データ、ないわけですね。

【松本課長】

ただ、もし森口さんが今おっしゃった賛否を問うというところで、団体名も含めて賛否という形は、ほかにも皆さんいらっしやるので、そこは森口さんの質問に対して私が、はい、それしましょうとは言えないです。

【小川代表者】

今、松本さんが、会としては反対していませんと言いましたけれども、会として反対していないというのは、じゃ、賛否をとってからそういうことを言いなさいよ。そうじゃなくてね、私が言っているのは、森口さんと私たちが言っているのは、協議会の内容の現状をきちんとおっしゃってくださいと。一部の反対はありますけどというのは、大多数は賛成しながら進めていますというふうに皆さんに印象を与えているんですよ。私はここに参加していたから、まあ、そもそも論になるかと思いますが、これは建設ありきで行政が進めていますので、その内容についているんなことを質問しています。それに対して、建設には反対だからそういうことに質問する

質問はないという人もいます。それを質問したら、建てることについてずっと意見を言ったら、はい、了解しましたねというふうになりますからね。そもそも論で、なぜ必要かということもはっきりしないまま、この場は進んでいますので、じゃ、内容で行きましょうと。それで、説明を受けたら、例えばいろんな意見を出したら、予算の関係とか構造の問題とかで、これはできません、できませんと。結局は行政の言いなりなんです。だから、そういうところで不信感と、信頼関係とさっき言いましたけども、そういう関係になっています。

だから私は、「えんとつ」の問題でも、岡田さんもおっしゃっていましたが、いろんなね。内容とか実情を踏まえた発言じゃなくて、広報じゃなくて、また、市議会でもそういう内情をきちっと客観的な言葉じゃなくて都合のいいようにとっているというふうにしか私は受け取りません。それで、さっき数字的なことで言ってくださいと言ったのはそういうことです。

【森口専任者】

続けます。もう一度聞きます。賛同している団体名とその数、反対している数と団体名ということ……。

【邑上会長】

ちょっと待ってください。内容が続いてる？

【森口専任者】

はい。教えてくださいということに関して、今、団体名は言われちゃいけないという、個人の秘密というか、個人情報のことやなんかがあるから言えないというような松本さんの発言だったと思うんですが。

【松本課長】

いや、別に個人情報というよりも、要するにそれは皆さんそろって会議が成り立っていますよねということが一つ。なので、そこは、この場で森口さんの発言については邑上会長のほうに委ねるという。私は会長ではございませんので。

【森口専任者】

よく意味がわからないんですけど、私は単にその発言をした田口部長に、一部のだけが反対していると言っているのを、一部と大多数とがどういうふうに分かれて、どういうところのものとデータをして言っているのか表示してくださいというお願いをして、それがいいのか、ないのかという確認を聞いています。それを何で松本さんはそれだけ長い説明をするんですか。データ、ないんですね？

【松本課長】

いや、具体的なデータはないですよ。ただ、要するに、議会の一般質問の中で、この事業に対

してというところで答弁しているわけですので、別に具体的な数字とかそういうものは持ち合わせてないです。

【森口専任者】

それも事業に対してということではなくて、協議会ではどうなっているかという質問なので、協議会の私たちがどう思っているかを無視して……。

【松本課長】

協議会の中でも具体的な数字は私は持ってないです。

【森口専任者】

ですよ。それをなぜ、松本さんが持っていないくても、田口部長は、一部におかれてははまだ建設自体に反対しているけどという。じゃ、一部じゃないところがどれぐらいなのかというのを持っていないのに、そういう言い方をするんですか。

【松本課長】

それは数字を持ってないから、まだご理解いただいている方がいますというか、いただけていない状況にありますよというふうに答弁をしたのであって、逆に数字を持っているのであれば、具体的に何分の何の反対がございまして、何分の何の賛成がありますと言えますけれども、要するにこの場においても具体的な数字がないからそういう言葉になるんじゃないかと思うんですけど。

【森口専任者】

じゃ、今度は、一部の賛同は得ていますがという言い方に切りかえてください。

【松本課長】

逆に言うと、だって、つくってもいいです、賛成しますよという答えがない以上、一部の賛成をもらっているという発言は議会の中ではできないですよ、私たちは。

【森口専任者】

じゃ、その一部というのを取れませんか。

【松本課長】

だから、何で一部にこだわるかが私はよくわからない。

【森口専任者】

だって、聞いているほうが……。

【小川代表者】

パブリックコメントで賛否状況が書いてあるんですよ。それで、返答の来た12団体の中で、賛成の人は3団体しかないんですよ。

【森口専任者】

パブコメじゃないよ。

【小川代表者】

パブコメじゃない、これは何というか、資源物処理施設の回答、意見に対するでね、反対という人が大部分で、賛成という人が3団体しかないんです、協議会の中で。それで、ここに出ているんですよ。あのパブコメでもちょっと全部集計してくださいよ。それを一部の反対と言っちゃ困りますよ。

【松本課長】

だから、集計するのは私の立場じゃないんです。それを言っているんです。

【邑上会長】

はい。ちょっといいですか。一応今、内容は、何かあって一部と言っているのではないと。だから、やっぱりすごいギャップがあるので、言っている内容と受け取る側の内容で大分そのギャップが多分不信感とかにつながって、今みたいな話になっているのかなという理解をしました。さっきの最初の話と今の話と、あと、前の「えんとつ」の話もあったと思うんですけど、どれもほとんど同じような、何というんですかね。

【森口専任者】

行政不信につながる行動です。

【邑上会長】

まあ、ちょっとしたところの違い、そのギャップが問題なのかなという。だから、別に特に何か意図があって言っているのではないということですね、簡単に言っちゃうと。一部いますと。賛成だとしても反対だとしても一部います、だから全員じゃないですよというのをただ言っているということですね。

【森口専任者】

じゃ、反対の方はまだおられますが、にしませんか。

【岡田専任者】

いいですか。ちょっと発言させてくれる。ここに来ている人たちは、ここに建物を建てるということを全面的に賛成して来ている人は一人もいないんですよ。ただ、賛成できる形で建物がつくれるかどうかのディスカッションをやりましょうで来ているわけですから、確かに一部反対じゃなくて、そういう意味では反対、今の状況はほとんど反対してるんですよ、雰囲気はね。でも、私なんかは、基本的には賛成できる建物ができるかどうかのディスカッションをやるために来ているわけですから、そういうところでは、ちょっと一部の反対じゃなくて、いや、会議の雰囲気

としては反対が多いですよと言ってもらったほうがはっきりしていると思いますよ。要するに、そういうことじゃなくて、絶対反対という意見はあるんでしょうけど、私なんかは、反対できない建物ができるのかなど。そのディスカッションができるんだったら参加しましょうということをやっているんで、もうそれができないということになったら私も反対側に回らざるを得なくなるわけですから。そうじゃなくて、こういうところの発言というのは、やはりいろいろ議会対策もあるかもわかりませんが、ちょっと言葉を考えてもらえばいいのかなど。ということですよ。

【森口専任者】

はい、そうです。ありがとうございます。

【邑上会長】

ですので、反対が多いと言うかどうかというと、ちょっと問題があると思うので、賛成の方も反対の方もいますと言えば特に問題にはならないんだろうなと。ちょっと言い方、多分そういう意図で言っているわけじゃないですよ、賛成が多いということを伝えたくて言っているわけじゃないんだけど、その言い方が、特に反対する人というか、特に森口さんとかには、ぴくっときて、かちっときてしまったというのが。

【森口専任者】

いいえ。都のほうの都市整備局の方が東大和市の職員の話聞いたときに、ここの住民が賛成しているというふうにとられたという事実がありますので。

【邑上会長】

ああ、まあそうなんですけど、それは受け取り方なので。

【森口専任者】

こういう言い方はやめてほしいということです。

【邑上会長】

そうですね。ただ、推進する側の立場なので、そういうふうにとられるような言い方をする側面は当然あると思うので、それは仕方ないですけど、それが受け取る人によってやっぱり受け取り方が違うので、もうちょっと変に受け取られないような言い方をしてもらえると、前回の「えんとつ」もそうでしたけど、表現をある意味正確にするのか、誤解されないようにするのか、そういうことの言い方なり記述にしてほしいということでもいいですよ。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

さっきの話も同じだと思うんですけど。

【小川代表者】

もうこれ、ずっと堂々めぐりになっていますが、邑上会長、うまくまとめようとしている努力はうかがえますけど、傍聴に行ったら、そこには市長から議員さんたちが、市民の代表のその場で、田口部長は、協議会で一部の人は反対があるけれども、合意で進めている、進んでいるという、その言葉一つ見ても、大多数が、この会は賛成で進んでいると。さっき松本課長は、会としては反対する立場でないと言いますが、それは要綱で書いてあるとおりに、その要綱どおりにこの会議は設立されていますから、行政側としてはそう言わざるを得ないでしょう。だけど、協議会の内情をきちっと把握している私たちは、傍聴に行ったときに、これはおかしいなど。ほかの答弁はみんなそうですよ。まあ、行政側なんかの立場もあるとは思いますが、そのことをはっきりと踏まえて言ってください。そうでないと、さっき一部というのはそういう意図じゃないですねと言っていますが、こちらとして聞くと、傍聴している立場からすれば、その一部というのは、本当に一部で反対して、大多数は賛成しているというふうにはしかとれないんですよ。それは言葉の問題じゃないです。そういうことを申し上げます。

【邑上会長】

はい、わかりました。ちょっと私もその……。

【岡田専任者】

じゃ、メモとして、今後、発言、表現方法については留意していただきたいと。そういうことでいいですね。

【邑上会長】

まあ、そうですね。そういうことではありますよね。

【岡田専任者】

そういうことですよね。

【光橋専任者】

すみません。

【邑上会長】

はい。

【光橋専任者】

きれいにまとめられるような感じなんですけど、ちょっと都議会の傍聴をしておりませんので事実関係はわからないのでなかなか発言しにくいんですけど、都議会の中で……。

【森口専任者】

市議会です。

【光橋専任者】

市議会か、市議会の中で田口部長が、一部の方が何を反対されていて、何が賛同されているのかというのが、ちょっと事実関係をちゃんと説明していただかないと、横から聞いているとよくわからないんですね。で、今後言い方だけを気をつけてくださいということだけで済ませていいのか。私どもプラウド地区としては、反対の立場です。建設に反対の立場。協議会の何に賛同しているのかというのが、我々、実はわからずに来ています。建設にも反対。反対なんだから、協議会の施設の姿自体についても反対、協議する必要ないという思いで来ておりますので、その田口部長がおっしゃられている一部の方に入るのかと思うんですけども、ここに来ている限り、何を皆さん、じゃ、ほとんどの人が賛同しているのかは、私はわかりません。で、事実と違うことを言われているような印象を受けております。市議会で発言されたということは、公の中で市の立場を説明されているのかと思うんですけども、誤った印象を与える目的に発言されたようにしか思えないので、もし次の市議会か何かで修正できるのならしていただきたいし、何らか、ちゃんと公の立場で、あのときの発言は違っていると。違っているのであれば、違っているとっていただきたいなと思います。ほとんどが賛同しているということで市民の皆さんに認識されるのであれば、プラウド地区はこの協議会に参加しているのは非常にまずい状態だというふうに、参加している私の立場としては思います。以上です。

【松本課長】

すみません、先ほど説明したとおりの内容でございますので、別に市議会の答弁内容を撤回するとか修正するという予定はございませんので、よろしく願いいたします。

【邑上会長】

私は傍聴に行っていないですし、まだ見ていないので、一回ちょっと見て確認したいと思います。で、一部のことと、表現がうまくないのであれば、表現を直してくださいという先ほどの話ですし、認識が違って、今のやりとりしている認識と合っていない、多くが賛成で反対は一部だけですよというようなことの話し方をしているのであれば、そこは認識が違うのかどうかの確認と、次回以降の表現を変えてもらう、表現というか、正確な答弁をしていただくというお願いをするというふうにつなげたいと思いますので、私以外の方でも実際にその市議会の答弁内容をできれば確認していただいて、何人かの方がちゃんと確認して、こう言っているの、じゃ、こうしてくださいというふうにしたいと思いますので、次回まで、できれば確認していただければと思います。

それと、先ほどちょっとデータというか、事実の話がありましたけれども、決議じゃないですよ。決議じゃない、アンケートですよ。現状、どうでしょうかというのはとっていいかなと思います。私は表明したくありませんという団体があれば、それはそれでいいと思いますので、それも含めて、今日じゃなくていいので、次回以降に、今現在その団体では賛成、反対、中立だったりとか、表明したくないとかという内容を確認しておいたほうがいいんじゃないかなと。そうすれば、そのことでは語れるかなと思います。

と思いますが、それはまた次回以降で聞いても。なので、これは、今の話はここで一旦終わりにしたいと思います。問題なければ、本来やろうとしていたところに進めたいと思いますけど、何かまだ。いいですか。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

じゃ、発言内容の確認を邑上さんがやられるということでもいいですか。

【邑上会長】

ああ、私、やります。できれば、私だけやってもあれなので、誰かほかの方もやっていただきたいなと思います。

【木村課長】

それでは、運営と管理計画のところのご説明をさせていただきます。画面のほうにも表示をしておりますが、資料は11月の協議会のときに配付いたしました資料3というものでご覧いただきたいと思います。

運営方式の検討ということで、3市共同資源物処理施設の運営は、長期包括運営委託による運営を基本に検討するということを、今、考えてございます。施設の運営方式につきましては、従来の直営でやること、また、単年度での委託で行うことというのがございますけれども、これらのほかに長期包括運営委託という運営がある、こういう事例がございます。長期包括運営委託といますのは、行政サービスを行う施設について、民間業者が施設を適切に運転して一定の性能を発揮できれば、施設の運転方法など詳細については民間事業者の裁量に任せるという考え方でございます。この一定の性能を発揮できればといますのは、例えば、公害防止基準などの定められた基準値以下で処理をしていただくとか、何トンのこういう廃棄物について処理をしていただくとか、そういったところを、性能発注というふうにいうんですけれども、それらをクリアしていただければ運営方法につきましてはその事業者の裁量に任せるというような考え方でございます。

下の表5の2というところにそれぞれの比較がございます。従来の民間委託と長期包括運営委託との違いでございますけれども、まず役割としましては、従来の民間委託ですと、自治体の補助者ということで、施設の運営方法、仕様書に記載された内容を満足するための役務の提供ということでなっております。また一方で、長期包括運営委託になりますと、先ほど少し説明しましたが、想定するごみ量などを受け入れまして、定められた基準値以下で処理をして、関連する一連の業務を提供するというものでございます。

また、委託業務の範囲でございますけれども、従来の方法ですと、施設の運転管理業務委託、設備点検委託など、一個一個、個別に委託をするような方法でございますけれども、一方の長期運営委託方式になりますと、個別ではなくて、先ほどの一定の性能を発揮できれば運転管理業務、設備点検など一括して委託をすることができると、こういうような内容となっております。

また、契約年数では、従来は単年度で1年ごとに契約をいたしますけれども、長期包括契約になりますと、複数年、10年とか20年とかというふうになりますけれども、施設の耐用年数に合わせて、通常ですと15年から20年で施設につきましては大規模改修をしまして、30年くらい持たせるというようなところが一般的でございますが、そのようなことから15年から20年ぐらいの長期期間を運営の委託をお願いすると、そういうようなこととなります。

また、業務遂行の自由度でございますけれども、従来の方法ですと、仕様に定められた内容が必要となりまして、限定されるというような状況でございます。一方、長期包括のほうでは、大きな自由度があるということで、先ほど来お話ししております、性能が満足できれば運営方法は企業の裁量が入ることができるというような内容となっております。

また、契約に基づく責任分担ですけれども、従来ですと、契約上では明確な規定が少ないということで、仕様書に記載された役務の提供を行っている限りは、責任は自治体側にあるというような状況です。一方、長期包括になりますと、想定されます範囲にあるごみ質、ごみ量であれば、最初に、例えば資源物をこの量処理してくださいというふうなことでお願いをしますので、また、その基準値についてはこれ以内で処理をしてくださいということでお願いをしますので、その分については責任を持って処理をしていただくというような内容となります。

また、維持管理の効率化に向けたインセンティブが働くということで、従来の方式ですとなかなかそれは期待できない。一方、長期包括では、民間の創意工夫が反映できる余地が大きくなりますので、利益にもつながってくるというような内容となっております。

それから、長期包括の特徴の一つですけれども、財政支出の平準化が図れるということで、こちらの図面にもございますが、施設建設後、年数が経つにつれまして、補修費などの経費がどんどんかかってくるようなこととなります。これは後半のほうで一遍に支出するというようなこと

ろはなかなか難しいんですが、この長期包括運営委託になりますと、こちらの建設後からずっと一定の金額で委託をお願いすることができますので、そういった意味で支出の平準化が図れるというような特徴を持っております。

【邑上会長】

すみません、今、2ページ目に入りましたけど、ちょっと戻って、1ページ目の1項ですね。運営方式の検討という1枚目のところの内容で、一旦質問をお受けしたい。ちょっと私も幾つか質問したいことがあるので、質問に対応していただきたいと思うんですけど、先に私がしちゃってもいいですか。

表で真ん中ぐらいに、契約年数とありますけれども、ここの説明のときに先ほど大規模な修繕の話をしていましたよね、10年から15年で。この複数年の契約というのは、修繕するときまで、例えば10年とか15年で契約をするようなものなのか、それとも、それとは関係なく、2年とか5年とかというふうにやるものなのか、どういうものなのか、知りたいんですけども。

【木村課長】

この長期包括につきましては、2年、3年というのはないんですが、先ほど申し上げましたとおり15年から20年というのが一般的ですが、何年にするのかというのは、施設の耐用年数というのがございまして、これらが一般的には15年から20年くらいというふうに言われておりますので、その期間を民間の方にお任せをすると、そういう考え方でなっておりますので、15年というところもあるかもしれませんが、20年というところもあって、それは決まりは20年ですとかというところはありません。

【光橋専任者】

同じところで質問を。

プラウド地区の光橋です。今のご説明の複数年が、耐用年数の期間とおっしゃいましたけど、1社独占というか、もう固定されてしまうのでしょうか。

【木村課長】

そうですね。決めるときには複数社の中から選びますけれども、1度決まると1社、その業者がその期間、運営をするというふうになります。

【光橋専任者】

そうしますと、すみません、よくわかってないんですけども、よくマンションの管理組合とかで管理者の方が二、三年で契約されて、いろいろクレームがあったりした場合交代されるとかいうこともあると思うんですけど、そういうようなやり方はないのでしょうか。

【木村課長】

そうですね。条件としますと、先ほど申しあげました一定の性能を発揮できればというところで、資源物を何トン処理を、圧縮して、梱包して、保管してもらう、そういう業務をするということと、例えば公害防止基準ですね、それをこの基準値以下で運営してくださいねと。そういう契約をいたしますので、例えば途中でそれが守れなかったりとか、そういう場合には契約は成立しなくなるというふうになります。

【光橋専任者】

ですから、それは変えられる可能性、余地はある契約なんですか。原則、全部やってくださいと。

【木村課長】

はい。これを必ず守ってくださいね、あとは運営の方法は自由でいいですよと、そういう契約でございます。

【森口専任者】

すごく恥ずかしいかもしれないんですが、お金のことの流れを教えてください。例えば、こうやって委託業務をするということは、3市がその会社に対して年間幾らあげますよという契約で、その幾らあげますよという契約の中で委託された方たちが、例えば社員数を減らして、これだけの業務が回れば自分たちの儲けになるという考えで企業努力をするということですか。

【木村課長】

はい。おっしゃるとおりでございます。

【森口専任者】

そうすると、プラスチックやなんかが減ってきたとしても、あまりメリットはありませんよね。プラスチックをみんなで減らそうとって減らしてきても、業者さんが楽になって、もうけが多くなるだけで、市が払うお金やなんかはずっと一定のものを払うわけですよ、20年の契約だったら。という解釈でよろしいですか。

【木村課長】

量につきましては、今、推計をして、何年の間にはこういう量になりますよということで最初をお願いをしますので、結果として少なくなった場合については今おっしゃったようなことはあるかもしれませんが、最初に推計というか、量というのは決めてお願いをします。

【森口専任者】

業者ぼろもうけということはないということですか。

【木村課長】

企業努力によって利益といたしますか、その分は浮かせるというところはあると思います。

【森口専任者】

では、もし耐用年数やなんかまでにかなり減り過ぎたときなんかは、減ってきたなというときは途中で、例えばの話ですけど、最初100万で上げていたけれど、すごく量が減ってあれだから50万にしようねという、途中で解約はできないということですよね。15年契約だったら、15年契約の間は3市なり4団体なりがその委託した方たちに幾らかのお金を毎年払うという解釈でよろしいですか。

【木村課長】

そうですね。ある年度でどのぐらい減るかというのは、後ほど3市のほうの推計のところでも話があるかと思いますが、そんな急激に減るというような推計が今からもし立てられるのであれば、そういうのを前提に最初をお願いをすると、そういうふうなことになると思います。

【森口専任者】

それで、減ると減らないはそのときにならないとわからないですけど、例えば15年先にはこれだけになるということで、じゃ、この金額でお願いしますよというふうにして、入札するわけですよね、業者が。合っていますか。幾らでやってくださいということを提示して、委託業者が何社かで、それなら、うち、やりますよということの入札があると思っていいますか。

【木村課長】

そうですね。入札の方法は、こちらで一定の基準を示しまして、その中で、これは総合評価になるんだと思うんですけど、提案していただく内容で評価をするのが1つ。あとは価格面ですね。我が社はこういう価格でやりますよとか、そういうところで評価をする方法、そういうので決めていくことになると思います。

【森口専任者】

はい。終わります。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか。質問ですけども、契約年数については、複数年というのは地方財政法とかで認められている話でしょうか。国の会計の財政法上は複数年契約というのは基本的にできないんですよね。更新したりするというのは、更新条項とか、解約条項というのを設けないといけないんですよね。こんな複数年というのは、何でできるんでしょうか。地財法でそういうのはできるとなっているんでしょうか。でないと、財政負担が、単年度主義ですよ、地方財政も。単年度の意味がなくなっちゃいますよね。これは大きな基本的な逸脱じゃないかなと思ったんです。

【木村課長】

おっしゃるとおり、市のほうの会計というのは単年度でやっているのは、まあ、そうなんですけれども、一方では、債務負担というか、何年か先の支払いも確保するような制度もあります。一方で、冒頭にご説明しましたけれども、運営の方法としては、直営でやる方法、委託でやる方法、長期でこういった委託をお願いする方法というのがございまして、こういった事例の施設はもう既にございますので、で、今、その法律の何条でというのは、すみません、資料がないので答えられませんが、問題はないというふうに思っております。

【坂本代表者】

今おっしゃっていたのはちょっと意味がわからないんですけれども、地方財政法上で債務負担行為というのは、例えば国の場合も国庫債務負担行為というのがあるんですが、必ずそこは審査しないとイケない話ですよ。というのは、地財法でも多分議会の承認を得ないと公債とかも発行できないですよ。だから、赤字で何年分やっていただきますというのをここで議会によって確約されるわけですかね。

【木村課長】

もちろん予算を組んで委託をするわけですから、当然、議会のほうに提案をさせていただいて、了承を得ることにはなると思います。

【坂本代表者】

そうしましたら、当初年度、今、建設物価なんかは大いに変わっているんですけれども、社会情勢でどんどん価格が上がったり下がったりした場合の調整はどうするつもりですか。

【木村課長】

先ほど森口さんの質問にもありましたけど、逆に上がってしまうというような場合もありますけれども、その辺は企業努力でやってもらうという話になると思うんですね。

【坂本代表者】

それはあまりにもあれじゃないですか。逆に言えば、ここは双務契約ですので、企業が、いや、もううちは採算が合わないんでやめますと言ったら、それまでですよ。で、おたくはまだ安過ぎるからもっとやってくれというのは強制的には言えないわけですよ。だから、そこのところを考えれば、契約年数というのは、複数年と書かずに、原則に基づいて単年度契約であれば単年度と書くべきですよ。こんな複数年なんて、財務担当じゃあるまいし、書くべきではないと思いませんけどね。

【木村課長】

これは長期包括運営委託の場合の契約年数の例を示しております、今、坂本さんがおっしゃ

られたような単年度だ、複数年度だというのは、そのことだけ見ればそういう考え方というのはあると思うんですけども、長期包括というのは、ただ運営だけ、運営をお願いしますという、そういう委託ではなくて、運営をする中で、例えば消耗品、こういうのを必要とする、こういうのが欲しい、あるいはこういう修繕があるといったときに、従来ですと運営だけを委託しておりますので、行政側のほうで消耗品を買ってみたりとか修繕の費用を出したりとか、そういうところは従前の方式だったんですけども、長期包括をすることで、その部分もお任せすると。つまり、最初に、この20年間で、さっき性能発注と言いましたけども、この部分だけ守ってもらえば、あと必要な補修ですとか必要な備品ですとかそういったものも全部企業のほうで用意していただくと、そういうような方法で、メリットの一つとしては、効率的にできると。先ほど途中で終わってしまいましたけども、後半の部分にほかのメリットというのが書いてありますけども、そういったものも考慮して、この長期運営委託方式を考えていると、そういうことでございます。

【坂本代表者】

いいですか。一般的には、包括契約というのはもう一般的なんですよ。だから、今おっしゃったようなのは包括契約の中のほんの微々たるものなんですよ。総合評価方式で入札したら、その中にどういう事項が盛り込まれているかによって包括契約の内容が変わってくるわけですので、そんな細かいことの、消耗品がどうたらこうたらなんか、メンテナンスもちゃんと含めて全部包括して契約するというのが一般的なんですよ。だから、長期包括運営委託というのは、当たり前ですけども、私が言っているのはそうじゃなくて、包括契約というのは今はもう一般的な主流なんですけども、財政年度がこんな複数年とかいうのは軽々書けないんじゃないかというような。それは財政法の基本に照らしてです。

【木村課長】

今おっしゃられたように、包括的にやっているのが主流ということで、この資料の上のほうにも長期包括運営委託による運営を行う自治体が増えてきているというようなことを表記させていただいておりますし、今の消耗品云々というのはこちらが決めるということではなくて、この部分ですね、消耗品の調達とか施設の整備などを長期的に委託をします。企業の裁量に任せますよということで、今、坂本さんがおっしゃったような方法でまさに考えておりますと、そういうことでございます。

【坂本代表者】

私もあんまり細かいことは言いたくないんですけども、政府調達契約とか担当していて、官報にも私、何十回も載ったことがあるんですけども、神経をそこまで使わないといけないと思うんですよ。だから、こういうことを書くときには、一般的であればあんまり細かいことまで言

う必要はないんじゃないかなと。ただ、契約年数が単年度、複数年というのは、ちょっと間違いないかなと思ったもので。以上です。

【岡田専任者】

坂本さんとしては、すべきではないという意見ですね。複数年で契約すべきではないという。議事録上はそれでいいですか。

【坂本代表者】

そうです、基本は。はい。単年度ですね。

【岡田専任者】

それで、私の質問は、これは1年か2年か3年かわかりませんが、ローリングはやっていくんですね。見直しというのは当然。20年契約したら、もうあと何も知らないで、毎年お金を払っていくとかじゃなく、搬入量だとか人件費のコストだとかそういうことがいろいろあるんで、その経営を見て、当然もっと下げるか上げるか、上げることもあるかもわからないんですけど、そういうローリングというのはないんですか。もう任せたら任せっぱなしで20年、それはないでしょう。その辺がちょっと書いてないので。

【木村課長】

先ほども申しあげましたように、一定の条件といいますか、要求水準というのがあるんですけども、それを最初に企業のほうにはお願いをしますので、毎年毎年ちゃんとその条件がクリアされているのかどうか、そういうのは確認はしていくことになると思います。

【岡田専任者】

そういう確認はして、必要ならば下げるという行為もあり得るというふうに。

【木村課長】

条件どおりになっていなければ何かしらのあれはあると思います。

【岡田専任者】

いや、無論、企業努力による利益の増加はいいんですけど、極端な形であったら、やはり利益は折半とかそういう形になるんでね。ですから、企業努力100%じゃなくて、衛生組合側も努力するものもあるかもわからないから、やはり見直し契約ということはちゃんと入れておかないと、ちょっとまずいと思うんですよね。これははっきり入れないと。任せたらもう20年任せっぱなし、費用要求があったらすぐあげますよというんじゃないのかなというんで、それは入れますよね。

【木村課長】

そのチェックの仕方といいますか、確認の仕方はもう少し調べてみたいと思います。

【小川代表者】

その契約書というのは、内容というのはあるんですか。これからつくるんですか。

【木村課長】

これからつくります。

【小川代表者】

そのときに吟味する必要がありますよね。

【木村課長】

そうです。運営をお願いするときに、こういうことをお願いするんですよという、先ほど言いました条件ですね。そういったものを発注仕様書というところに記載をしますので、そこでは細かく色々項目が入ってくるんじゃないかと思います。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。委託先というのは、かなりノウハウとか経験とかが必要な会社になるんですかね。そうしますと、そういう対象になる企業、業者というのはどのぐらいあるんですか。当然、民間ですよ。それをまず1点、教えてください。

【木村課長】

こういった廃棄物処理施設を運営するということになりますので、当然それらに特化したというか、そういった業者が名乗りを上げてくるといいますか、そういうふうになるかと思います。どのぐらいあるかというのは、すみません、今、資料がありませんので、このぐらいですというのはお答えできませんが。

【山崎専任者】

おおよそでもいいです。

【木村課長】

それも、ごめんなさい、ちょっとわからないです。すみません。

【山崎専任者】

わかりました。

【岡田専任者】

じゃ、これは別途調べてもらうというのはいいですか。

【山崎専任者】

調べてわかるんでしたら、ぜひ。

【岡田専任者】

じゃ、次回でいいですか。

【山崎専任者】

はい。ああ、私が言っちゃ……。

もう一点ですけども、先ほどから契約が15年から20年とかという話でなっていますが、民間ですので、当然15年、20年の間に廃業とかという可能性がありますけども、廃業なり倒産した場合はその契約ってどうなるんですか。それともう一点は、すぐに代わりの業者が見つかるものなのか。契約のときにちょうどまく倒産すればいいかもわからないですけども、途中で倒産。当然、そういう業者ですから、仮にそこでやるだけを仕事としている業者じゃないと思うんです。ほかの仕事も請け負いながら、今回の事案も入る。ですから、ほかのところでも何か問題が起きて倒産、あるいは廃業という可能性があると思うんですが、そこら辺のことをちょっと教えてください。

【松本課長】

ごめんなさい、私のほうからいいですか。具体的な仕様書は、さっきも言ったように、まだ考えていないんですね。全然ゼロベースなんですね。ただ、契約の一般的な手法を今お示したところなんですけど、山崎さんから今、話があったように、やはり一定年数の複数年契約の期間、そこそこ長くなるというのがあるので、その間に、じゃ、万が一ということがないとは言えないんですよ、正直言って。なので、ここも皆さんと考えなきゃいけない点になるんですが、例えば、ちょっと私、これは個人的なあれで申しわけないんですが、ほかの市の施設を見たときに、ほとんど受託者、要するに契約の相手方というのは大体プラントメーカーさん、要するに設備を常に安定的に保たなきゃいけないというのがあるので、そういうところが受けますみたいになっても、実際に、特にこの施設でいうと選別、要するに人力が入るのは特に選別部分だけなんです。あとはもう圧縮梱包って機械で全部自動的にやっちゃうので、そっちはプラントメーカーさんのほうの子会社だったり何なりというのがあるって、それで実際手選別をその会社が雇っている従業員さんが入る場合もあれば、あとは、私がほかの施設で見たのは、例えばその地域の、具体的などころでいうとシルバー人材センターさんとか、そういう形も仕様の中でつくっていいんですよ。

そうすると、確かに山崎さんのおっしゃったように、万が一その企業がなくなったとしても、選別のノウハウの作業というものは崩れないので、一定の作業は担保できるだろうと思うんですね。ただ、その機械も、別に会社が倒産してすぐに機械さえ壊れなければ、同時にならなければ、その機械が稼働しているうちにほかを見つけるということは当然しなければいけないんですけども、意外と、だから最近やっているのは、シルバー人材センターの方を雇うとか、あと、その地域の障害者の方を雇用するという、そんな形をとって組み合わせているやり方も一つの

例としてありますので、具体的には、今、山崎さんがおっしゃった部分も絶対ないとは言えないので、仕様の中でそこはきちんと考えてつくっていかなくちゃいけない部分だろうと思います。

【邑上会長】

もともと40分か45分ぐらいに次の話題という予定だったんで、あともう一人質問を受けて、今日はこの内容は終わりにして、次の話題にしたいと思いますので。

【飯島代表者】

プラウドの飯島です。先ほど岡田さんとのやりとりのところの再確認をさせていただきたいんですけども、複数年契約の過程で条件を見直す、要求しているスペックを見直すんですかね。先ほどの回答としては、委託する先の業者さんがスペックの水準に合わなかった場合にどうするかとご回答されていたように聞こえたんですけども、こちら側から委託するスペックは変わるんですか。

【松本課長】

基本的には変わらないです。

【飯島代表者】

あっ、変わらないんですか。そうしたら、例えばの話、先ほど話題も出ましたけども、もともと最初の、このぐらい下降していきだろ、ごみの量が減っていきだろ、それが、計画なので、あくまでもプランニングなんで、ずれることは当然あるわけですよ。それが上にふえるか、下にふえるか、どっちかわからないんですけども、そのときの是正策とかリスクヘッジというのはどうなっていくんですかね。多分、岡田さんが意図されているところは、そこをどうしていくのというところなんですよ。

【松本課長】

だから、そこも含めて仕様の中で考えていかないといけないんです。

【岡田専任者】

多分企業の方は、減れば黙っていますよ。増えたら言いますよ。ですから、そういうところについてはね……。

【松本課長】

それで、さっき確かに話がかみ合っていないというのは私も思ったんですけど、要するに木村が言ったのは、最低こういう水準で仕事をしてくださいというところだけなんですよ。なので、それは当然、毎年毎年定期的にチェックをしますよというのは変わらないんですね。ただ、森口さんでしたっけ、最初言ったときに、そこは、要するに性能はこれよりもいいものにしてくださいよというのは変わらないチェックは当然していくんですけど、ごみの量が減ったことで、従事する

人というのが、例えば最初20人必要ですよという予測量だった。でも、複数年契約にしてい
くんで、5年10年たったときにごみの量が3割も減っちゃいましたねといったら、従事する人
の数だって、じゃ、今までと同じ数を充てるかといったら、そこは当然、民間企業ですので、そ
こって違って来る部分が出ると思うんですよ。なので、そこも含めて仕様の中で、長期包括と
はいいながらも、それぞれ要所要所でどのタイミングで何をチェックするかは仕様の中で全部決
めないといけないので、そこもやっぱり押さえる事項の一つにはなります。

【岡田専任者】

ですから、ごみが100トンとした場合に、何%ふえたら協議対象になるという形にしておか
ないと。だから、1%減ったら下げる、1%上げたら企業努力していく、3%4%変わったら相
談しましょうという、そのことを、私、それを考えるというか、そういうふうに善意に考えてい
るんですよ。ということです。アローアンスがない契約なんてあり得ないんですよ。

【松本課長】

要するに上下部分の幅を持たせて、じゃ、上限幅をどのぐらいにしましょうと。それが、下限
値を超えました、上限値も超えましたといったときには、それぞれ協議するという形にするのが
一般的です。

【坂本代表者】

ちょっとよろしいでしょうか。私、一言言わせてください。今、いろいろとお話があつて、岡
田さんがおっしゃったことはものすごく大事なことで、一般的に包括委託契約をする場合には何
で調べるかって、これだけある、変わっていくのを見ているだけじゃだめなんです。こ
れは要するにバランスシートで貸借対照表と、プロフィット・アンド・ロスで損益計算書を出さ
せるんですよ、毎年。で、それを分析する能力がないと丸投げになって、相手がどんどん儲かろ
うが、わかったこっちゃないというような話になっちゃうんですよ。だから、その縛りをきち
っとやっておけば何年でもやっていけるということです。見直しも、そのバランスシートと損益
計算書を見れる能力がなければもう話にならないですけどね。そのところだけです。包括契
約で一番大事なところはそこ。それを見れるようにならないとだめ。今、東京都が推奨してい
るように、大福帳じゃなくて簿記でやっていけというのは、そういう意味なんです。以上です。

【岡田専任者】

だから、PLとBSですよ。

【坂本代表者】

そうです。BSとPLですね。

【岡田専任者】

そうですね。これは当然ですよ。私はもうこんなのは当然として今言っているんでね。それを見れる人が私は要と思う、逆に。それができなかつたら、それこそ議会でばしばしやられちゃいますよ。

【坂本代表者】

ええ、そうですね。

【飯島代表者】

結論としては、それを踏まえたスペック、仕様を最初にかためていくということですね。その振れ幅がどれぐらいか、パーセンテージがどれぐらいか、何を基準として何をしたときにどういう振れ幅を持たせるのかということを考えていきますと。

【松本課長】

今、それが何もないという。

【邑上会長】

はい。それでは、最初の施設の姿についての時間帯は大きく過ぎてしまったので、この資料3の内容はまた次回、2項、続きをやるということで、また次回この11月14日の資料3は持ってきていただければと思います。

じゃ、続きですね。木村さん、お願いします。

【木村課長】

それでは、次に、ちょっと今回の開催通知にも触れさせていただきましたが、今年度、資源物処理施設の実施計画、それから不燃粗大ごみ処理施設の基本計画ということで策定をしておりますが、ここで案のほうの説明をしたいということで、大変恐縮ですけど、12月のどこかで皆様のほうにご説明をさせていただければというふうに思っております、一応候補としますと、ちょっと続いてしまいますが、土曜日ということで、例えば12月……。

【森口専任者】

何の報告か、もう一度。

【木村課長】

3市共同資源物処理施設の整備の実施計画と、それから不燃粗大ごみ処理施設の基本計画の案のご説明ですね。それをさせていただければというふうに思っております。ちょっと日程が詰まっています申しわけないんですけども……。

【山崎専任者】

今、木村さんのほうから提案があった内容ですけれども、これをやる前に、今やっている運営

の管理計画ですとかVOCの臭気除去設備の説明だとか協議だとか、そういったものが全然終わってないですね。それで何で急に最後のほうまですっ飛んでいっちゃうんですか。全て終わらせて、説明をして、協議をして、それから、案としてスケジュールが出ていますけども、最後にというのが普通なんじゃないんですか。日程についてつくったけれども、それに対して遅れているからやりたいという気持ちはわかりますけども、でも、我々聞いているほうとしては、いきなり途中飛ばして、結果だけ求めようというやり方はどうも納得できないんですね。ですから、次回も運営とか管理計画を説明してもらって、VOCの装置やなんかのことも説明して、協議して、最終的に今言った提案の内容に入るのが普通なんじゃないですかね。そういう意味では、私は賛成できません。

それともう一点は、12月。今、12月ですよ。皆さん忙しいときに、明日もまたありますよね。それ以降、またもう一回やるということですか。理解できないんですよ、そういうやり方が。遅れるのは遅れるでしょうがないじゃないですか。だから、2月でも3月でも、遅れたときにやればいいんじゃないですか。私はそう思います。

【小川代表者】

賛成。

【木村課長】

日程としますと、この後、年明けに1月にはその案ということで住民の方にもご説明をする予定となっております。ただ、その前にこの協議会の皆さんにも説明したいと、そういうことでございます。

【山崎専任者】

ですから、協議会でその途中を進んでいないのに、何で協議会で説明を受けなくちゃいけないんですかと言ってるんです。それがちゃんとやってあるんだったら、まあ、予定どおりでいいんでしょうけども、その間が全部やってないじゃないですか。それをちゃんとやるのが普通でしょう。

【木村課長】

案の内容は、これまでご説明してきた……。

【山崎専任者】

案の内容はどうでもいいんですよ。その前のやつをやってないでしょうと言ってるんですよ。

【木村課長】

ご説明してきた内容でつくっておりますので。

【山崎専任者】

それだって説明してないじゃないですか、途中を。予定どおりちゃんとやってくださいよ。

【木村課長】

先ほどおっしゃられたVOCのこととか、それはもう説明をしてくれておりますので、そういうのを踏まえてご説明をするということでございます。

【山崎専任者】

してないでしょう。協議なんかやってないでしょう。

【邑上会長】

私はちょっと今、この内容自体がわかっていないんですが、全体のスケジュールの中の、これは何をやろうとしているのか。私だけですか、わかってないのは。

【森口専任者】

みんなわかってないです。

【光橋専任者】

わかりません。

【小川代表者】

みんなわかってないでしょう。

【邑上会長】

これは一体何なのか。何かスケジュールとかの絵があって、今、こう進んでいたのだからここですという、何かないですか。ちょっと説明いただきたいんですけど。

【森口専任者】

どこにありましたっけ。日程表という、全部見るやつ。ですよ。何月？

【山崎専任者】

8月8日。

【森口専任者】

持っていきますか、もしよかったら。私の、そっちに。8月8日の。

【小川代表者】

ありますよ。

【邑上会長】

8月8日。

【森口専任者】

多分27年の3月14日にこの表もありました。

【小川代表者】

スケジュール。

【邑上会長】

はい。

【森口専任者】

3月14日ですね。

【邑上会長】

とりあえず今、落とせるので見たら、8月8日の資料に、表というか、日付が書いてあって、何をやるというところにあるということなので。

【木村課長】

大きなところで、基本構想にも、皆さんお持ちだと思いますけども、施設整備実施計画作成ということで、27年度、4月から12月のところにラインが引いてあるかと思いますが、これに基づきまして、今画面に出ている予定で進めてきたところでございます。それで、進めてきた中で、ここで案ができましたので、ご説明をさせていただくということで、こちらの成案をつくるのは年明けの2月とかその位になるかと思うんですけども、その前の案ということで、先ほど山崎さんからもご指摘がございましたけども、その辺は案の説明ということで並行してご説明をさせていただければということをお願いしたいと思います。

【光橋専任者】

すみません、よく理解してないんですけど、誰に対する説明ですか。

【木村課長】

年明けには住民の方、市民の方に説明する予定となっておりますので、その前にこの協議会の皆さんにもご説明をさせていただきたいということでございます。

【岡田専任者】

この資料そのままということですか。今、この修正版という、この資料を市民に見せるということですか。

【木村課長】

いえ、それとは別に、実施計画の計画書というのを策定を今年度しますので、その案の段階のものを説明いたしますということでございます。

【森口専任者】

実施計画というのは、例えば今ここで皆さんで、高さはこうしてほしいとか、前室、後室を設けてほしいとか、地下に掘ってほしいとか、皆さんいろんなことを言いましたよね。それについ

て、まだできるとかできないとかという回答をもらっていませんよね、私たち。それなのに、実施計画ということで、もう案ができたということですか。

【木村課長】

案ということですので、その案の説明のときに、先ほどおっしゃられた、こういうことで高さについては何メートルですとか、そういった説明もさせていただければと思っております。

【森口専任者】

ここでまだそういうことで、高さについても皆さん、そちらで何メートルにしますって、下げる努力をしますということが書かれているということ为先ほど岡田さんのほうから説明がありましたけれど、前室、後室やなんかについてできないとか、地下に掘れないとか、そういうことは検討しますと言ったまま、ここで回答はできませんとか努力していますと言ったまま案ができちゃったということで、ここで言ったことはそんなに役に立っていなかったということでしょうか。

【木村課長】

そういうことではなくて、今の前室、後室の話も、物理的にはできるけども、要は車両の待機の問題ですとか、そういったことで、今のこちらのほうの考え方でやらせていただきますというのは前回かなんか言わせていただいたような。

【岡田専任者】

この工場、プラスチックの工場だけの話、燃焼施設も含めての話？

【木村課長】

いえ、この資源物処理施設の話と、あと、不燃粗大ごみ処理施設の計画の話です。

【森口専任者】

それは別問題ですよ。まず実施計画は、ここだけの実施計画の説明と、それとはまた別に不燃ごみがあるという、2つのものがあるという理解でいいですね。

【木村課長】

はい、そういうことです。

【岡田専任者】

要するに、プラスチック工場と粗大ごみ。

【木村課長】

はい。

【森口専任者】

今までも、説明して、意見だけ言わせて、意見を言ったらば紙で回答が返ってきて、それにつ

いて私たちが納得したとか納得しないとかっていうままどんどん押し進めてきて、今回もまた行っちゃったわけですね。それで説明させてほしいということでしょうか。

【木村課長】

案のご説明ですので、もちろんそこでご意見をいただいて、可能な修正というのは当然あると思います。ただ、今こちらで考えている案を皆様にお示しすると、そういう話でございます。

【岡田専任者】

建物の中の話については進んでないし、トータル的にそういう、何というのかな、こういう形でのいいとして、例えばプラザ施設なんていうのは、僕の意見としては、これをつくるなどは言わないけども、それをやるんだったらもっと施設のほうに金をかけるよと、スペースを使えよと。ここに書いてあるように、工作室・工房だとか、見学ゾーンだとか、リサイクル体験だとか、ある意味これは燃焼施設も含めてトータルで考えるべき問題で、あの狭い場所でこういうもの考えるんじゃないで、私に言わせれば、こういうところに勤める人たちの福利厚生、風呂でもつくれよとかね。そういうことが重要なのであって、私は、こんな工房をつくるとか家電を持ち込んで云々なんてね、こんなことは書くべきじゃないです。こういうことを発表しちゃうから、後でどうなったということになるんでね。ここだったら、少なくとも、プラザ施設については今後考えるみたいなことぐらいにして、もっと考えなくちゃいけないのは、よりいい設備をどれだけ入れるか、空いたスペースを福利厚生に使うか、大きな機械をさらに入れるかということを検討すべきであって、こんな具体的なことを入れるべきじゃないんですよ。僕はもう考えられない。こういうことを市民に発表したら、市民は、もうこれをつくるということになっちゃうじゃないですか。

だから、プラザ施設については、検討する、それは大いに結構。結果的に、こんなことをやる必要は私はないと思う。やっちゃいかんと思う。十分なスペースがあつたら、例えば川越みたいなどころであれば、それはすばらしいですよ。でも、あんな狭いところでこういうことを考えるんだつたら、そこに働く人、それから地域の住民の人に害を与えない。まあ、某店のにおいはひどいものですよ。でも、そこを考えるんでね。こんな資料を渡して、結果的に多少なるかもわからないけど、今はこんなものを市民に出すべきじゃないと思う。だって、こういうことを全然議論してないじゃない。私の質問状に全部書いてあるけど、一つも回答いただいてない。わかるでしょう。そういうことを議論して、まあ、つくるのは絶対反対という人もいるけれども、私は、値する施設だつたらつくるほうに賛成してもいいのかなということまで一生懸命やっているんでね。でも、この資料を出しますと言われたら、これはやめてくれと言いますよ。ただ、環境に対してこういうことを考えているということは発表するのは、それはやっぱり結構なことなんですけど、

具体的な案を出すべきじゃ、今、この段階ではないと思う。と思いますがね。

【小川代表者】

そうですね。コストの問題なんか全然やってないもんね。

【岡田専任者】

説明会を、私、やっちゃいかんということじゃないんですよ。ですから、この資料を出すんですかと言ったら、そうでもない、でもこれはこんなことがもう決まりという。これ、最初案が出たとき、私はこんなのやめろと言ったんですよ。それよりは、施設全体で、より環境にいいものをつくってくれと。そうじゃなかったら、みんな納得できませんよということを言っているわけですよ。

それと、ある施設行ったときの、あの働いている従業員の方。あんな悪環境でやらせていること自身が、私は問題あると思う。でも、ここは福利厚生がありますよ、例えば風呂の施設もありますよ、従業員に対してはこういうふうを考えていますよと、そのほうがよっぽど施設としての説得力があるんですよ。プラザ施設なんか、そういう意味では部屋さえあればいいんですよ。そのぐらいの考え方を持たないと、住民の納得いく施設にならないと思うけどね。ちょっと強い言い方なんですけどね。そういう議論をみんなでやっていきたいですね。

【木村課長】

今日配付させていただいた資料のほうにプラザ機能というのがございましたけど……。

【岡田専任者】

プラザ機能のこと一つについて言っていますけど、それを含めて、ほかのことについてもあまり具体的なことを出さないで、大体こういう形にする。建物の問題が大きいかもわからないけど。

【木村課長】

今、当時というか前回、今日差し替えた分の内容になっているかと思うんですけども、そこからまた中で調整して、今日お渡ししたような、例えば、一例ですけども、プラザ機能のことについては今日の資料でお示ししているとおりで直しておりますので。

【岡田専任者】

いや、現場で働いている人のことを考える。これ、重要です。それから、外にいて、通常暮らしている人のことを考える。そこが原点なんですよ。プラザ施設というのほどこでもいいわけですよ、ある意味で。ここでつける必要なくたって、ほかの、市役所のどこかにつくったっていいんだからね。

【森口専任者】

すみません、そういう意見やなんかが出ていても、もう実施計画案はできてしまったというこ

とですか。事実を教えてください。ここでいろんなことを話していて、回答がないものもあるのに、実施計画案というのがもうできてしまって、それを説明させてくれということですね。

【木村課長】

もちろん、これまでの協議の中で話した反映できることとして、例えば先ほど申し上げた公害基準のところを設定するとか、自主基準を設けるとか、そういったものを考えて、案のほうはつくらせていただきました。これの説明をさせていただくので、これが本当の最終決定という意味ではなくて、案のご説明をさせていただいて、そこでまた意見をいただいて、修正できる、反映できるところは反映していきたいと、こういうふうに思っています。

【森口専任者】

毎回、これはちょっと案だからつくりましたけど、意見をいただいてと言って、まともに反映されていることもないし、まともな回答が来ていることもないので、今回もまたここで話が、協議の結果というか、協議の回答やなんかがきちんと得られていない状況でつくった案で、また意見をくださいと言われて、その案に対して私たちが意見があっても、また紙でぺらっと回答だけ出されて、また、じゃ、これで実施の本案になりましたって言われることが目に見えているだけに、この進み方はおかしいと思います。

【木村課長】

案はこちらの内部のほうで考えて、もちろんこの協議会での意見も聞いて、そういうのを反映してつくっておりますので、決して変なものといえますかね、いいかげんなものでつくっているものではないので、まずその案を聞いていただいて、そこで意見をお伺いできれば、その中で反映できるものはまだ変更することも可能ですので、そういった、まず説明をさせてくださいというご提案でございます。

【邑上会長】

ちょっと確認させていただきたいんですけども、まずは、今、説明会をしたいと言っているのは、今回の連絡協議会に出ている方相手のということでよろしいですね。はい。

で、その予定というのと、結局、市民と言っているのは多分ここ以外の話なんだと思うんですけど、そこというのは別で、先ほどの説明だと、1回、この連絡協議会のメンバーに説明した後にいろいろ意見等が出たら修正してというお話だったので、それはまた時期を開けて予定しているという認識でよろしいですか。

【木村課長】

協議会のほうで今度ご説明させていただきまして、ご意見をお伺いして、そこで例えば修正などがある、あるいはいただいた意見についてはこのように考えますと、そういうことはもう一度

ご説明をさせていただく機会があります。そういうような意見を反映してこうなりました、あるいはこの意見についてはこう考えていますのでこのままで実施していきますと、そういうようなことになるかと思えます。

【邑上会長】

先ほど森口さんも言われていたように、今までもパブリックコメントや連絡協議会の中でいろいろと出てきたものが基本的に反映されたことがないという、私は認識なんですね。なので、そういう意味で不信感を多分持たれていると思うんですね。なので、ちょっとそこは明確にさせていただいて、まずは我々に知らせると。それはそれでいいと思うんですね。いつやるかは別として。それと、市民に対して説明するというのは、フェーズを分けて検討していただきたいなと思えます。

【森口専任者】

私たちに説明するものと市民に説明するものは同じ内容のものですか。それとも、私たちが意見を言ったものがまた市民に説明するときには反映されているんですか。

【木村課長】

市民の方にご説明するのは年明けを考えておりますが、12月に協議会の皆さんにご説明をさせていただきたいという、その内容と同じものをご説明いたします。

【森口専任者】

同じものですね。ということは、これはまだ、協議会では内容を説明だけはしましたけれど、協議会では認知しておりませんということで市民には説明していただけるんですね。認知というか、承認していませんという。

【木村課長】

認知といたしますか、案をお示ししておりますので、そこで意見をいただいて、変えられるところは変えて成案にすると、そういうことをございます。

【坂本代表者】

坂本です。よろしいでしょうか、会長。

【邑上会長】

はい。

【坂本代表者】

今のご意見に対しては、提案したいと思うんですが、この協議会で合意を得られた上で市民に対して説明するということの停止条件つきでよろしいでしょうか。

【木村課長】

合意を得るとかということではなくて、我々、皆さんと協議したもので案をつくりましたので、その案をご説明させていただくということです。そこでまたご意見をいただくとお思いますので、その辺については、反映できるものはしていく、あるいは考え方はこう考えておりますので案のとおりとさせていただきますというようなことも出てくるとお思います。

【坂本代表者】

だから、そこで納得いかないとか全然齟齬がある場合に、いいですよというのは言えないですよ。我々も代表として来ているわけですので、ああ、何だ、協議会ってそんなことをやるところかというような話、誤解が生まれたら困るんですね。ですので、そのところはきちんと、市民に公表する前にやはりここで一定の合意を得なければそういうのは軽々と出せるものではないんじゃないかなとお思います。

それと、もう一点あれなんですけれども、今、計画案というのの事業計画額というのは幾らで考えていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

【邑上会長】

それはまた後でいいですかね。今日はちょっとこの調整をしたかったという話なので。

【坂本代表者】

はい。

【邑上会長】

で、12月というお話だったんですが、もう12月中ごろに来てですね……。

【光橋専任者】

すみません、そもそも、12月中に説明会を予定したいのは、1月の市民のための説明会があるから12月にしたいということなんですね。じゃ、1月の市民に対する説明会はもう日程が決まっていて、もうそれは動かせないものなんですか。

【木村課長】

年明けの住民の方の説明は、1月12日、13日で今、予定をしております。そこで、協議会は16日の予定ですので、その12日、13日で聞いていただくということでもいいんですけども、できればその前に協議会の皆様のほうにはご説明をしたいということでございます。

【森口専任者】

市民より後でも構わないよね、別に。

【木村課長】

もし後でもよろしければ、それは16日でも結構ですし。

【森口専任者】

どのみち、連絡協議会で説明をしましたよというふうにまたいろんな公表の場で皆さんに言うわけですよ。それで、言った段階で私たちが承認したかのようにとられるのも嫌ですし、別に市民説明会の後でも、同じものを説明されて、同じように意見を求められるんでしたら別に16日でも構わないと私は思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

【岡田専任者】

僕はこういうディスカッションは1日かけてもやりたい。午前、午後、夜でも。徹底的にやりたいですよ。できる、できないは別として、1時間や2時間でできる話じゃないんですよ。ですから……。

【光橋専任者】

ごめんなさい、岡田さんが言われている1日かけてやりたいというのは、この協議会の説明会なのか、1月12、13日でやるという市民の説明会。

【岡田専任者】

いや、協議会です。

【光橋専任者】

市民に説明する前に、我々協議会で1日かけてやりたいと。

【岡田専任者】

で、我々の思いはこうですよ。まあ、建物を建てることは反対だという基本的な考え方の中でどれだけというのはあるかもわからないけど、でも、この協議会として、ここに建てるのであればこういうことだけは入れてほしいみたいな部分のことはちゃんと残したいですよ。

【光橋専任者】

そうすると、すみません、岡田さんのご意見の前に、今回の12日、13日の市民に対する説明会の話と、この協議会で話し合った内容というのは、協議会で意見を言ったものを反映していただけたという話ですけれども、まだ我々、協議の途中だと思っているんですね。途中で急に何か1月12、13日で話す。何で1月12、13日になったんでしょうか。決着というか、まだ生煮えの状態で急に、そちらが勝手にできたから発表します、市民に対して発表しますと言われてしまって、じゃ、我々今までやっていたのは何だったんだろうという気持ちになっているんですけど。

【木村課長】

スケジュールのほうは構想で示しておりますけど、そのスケジュールどおりに進めさせていた

だいておりますが、協議会でのご意見というのももちろん聞きながらつくってきておりますので、その中で案をまず説明させていただくということでございます。合意がなければとかという先ほどもご意見がありましたけども、またこの協議会の設置の話になってしまいますけども、いろいろご意見を聞いて、それで我々の案につなげていくと、そういう会でございますので、何か合意がないと案ができないとか、そういうものではないと……。

【森口専任者】

理解を得ると入っていますよ。合意じゃなくても、理解を得ると入っていますよ。ご意見を聞いて進めるんじゃないかと、ご意見を聞いたら理解を得なきゃいけないはずなんです。

【坂本代表者】

協議という意味がよくわかっていないんじゃないですか。カンファレンスの話ですよ。だから、ここでいっているのは、一方的に説明だけする場じゃないんじゃないですか。

【森口専任者】

説明されるために、私たち、ここにずっと呼び出されているとしか思えないんですけど。それで、説明しました、説明しましたって、いろんな場所で言われても。

【小川代表者】

日本の国でもね、軽減率の問題でも協議して、合意を得て、それから発表するんですよ。何でもここで、周辺住民の理解を得て、同意を得て進めると言いながら、そういう勝手なことをやるんですか。ちょっと無謀過ぎますよ。自分の予定だけで、ここで協議会の内容を、何ひとつ合理的な説明もないまま、積み残しのまま進めるんですか。ちょっとひど過ぎじゃないですか。この協議会の委員たちを、ほんと、言っちゃ悪いけども、無視してるような感じですよ。ばかにしてるような感じですよ。ちょっと言葉は悪いけど。

【村上事務局長】

組合の事務局長の村上でございます。私どものほうは、常に住民の皆様の理解を得ると。で、今後もそのような努力を続けていくということは、もうずっと変わりません。ただ、この3市共同資源化事業というのは、もちろん地域住民の方にとって非常に大事な利害もいっぱいある大切な施設であるわけですけども、やはり3市市民の方にとっても大事な施設でありますので、3市市民の方に説明をすると。で、その方たちにお示しした計画どおり進めると。これはまた私たちの一つの責務であると考えております。今回、案を説明させていただくというのは、全体的に3市の市民にお示ししたスケジュールに従って我々がつくっているものであり、また、案でありますので、そのことについてまたご意見をいただき、先ほどから木村が申しておりますように、そこが修正が可能であれば修正をしていく。ただ、ご意見いただいた中、全て、もちろん修正がで

きるわけではございませんので、理由を示して、これはできないのであればできないと、そういう機会を設けさせていただきたいということです。

ですけど、皆様、説明だけかということをおっしゃいますけども、私ども、本当に皆様から厳しいご意見を多々いただいておりますけど、十分それについては受けとめているつもりでございます。ただ、受けとめるというのと反映ができるとはまた違ったものでございますので、そこら辺についてはある程度限界があるのかなと思っております。

また、私どもの施設ですけども、皆様いろいろ見学に行った中で、私どもが今、案として示すものは、私どもはどこと比較しても恥ずかしくないものと考えておりますので、ぜひ案について説明をお聞きいただきたいと思います。以上です。

【森口専任者】

すみません、3市の市民に話すいい機会だと思うので、例えば、この中でもまだそもそも論で至っていないところで、民間委託と比べたらどうなるか、各市が4品目と2品目と分けてやるのにどういうメリットがあって、各市ごとの金額がどういふ、この施設があるのと自分たちで4品目と2品目と分けてやるのとどういふコストの差があるかとか、そういうことも3市の市民にそういう機会に提示していただけますか。そういうことをしないで施設のことだけ進めていくのはおかしいですよ。そういうコスト比較やなんかは全然3市の市民に公開されないで、こういうものをつくったらどうだ、こういうものをつくったらどうだというのだけ提示していく方法はおかしいと思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

【小川代表者】

そうですね。おっしゃるとおりですよ。

【坂本代表者】

そうですね。おっしゃるとおりです。

【森口専任者】

ぜひ、そういうのをやるときに、私たちがコストで今まで言ってきたものやなんかも3市の市民の前に全部一緒に説明していただきたいんですが。

【小川代表者】

それと、3市の市民にお話しするときには、協議会でいろんな問題点が出て、積み残しがあるじゃないですか、それを反映すると言っておりますけど、こういう問題もあります、こういう問題もあります、こういうものが意見をいただきましたと、全て公開してくれますか。公開しないと、市民の方はね、さっき3市の市民のことも大事だとおっしゃいましたけども、密接な利害関係のある周辺住民の理解が得られなきゃいけないと思いますよ。そこでいろんな意見が出て初めて外

部の3市の市民たちが理解してくれると思いますよ。そういう問題もなしに、ただおたくの行政側の案だけでやっては、今までそれを反映していませんからね。それをちゃんと言ってくれないとだめだと私は思います。

【森口専任者】

で、協議会では、前・後室の意見も出ました、下に掘ってくださいという意見も出ました、そういうのを私たちはできませんということでここにやっていますという説明も、近くの住民からそういう要望が出ていますけど応えられないということでやっていますということもお話しただけですか。

【邑上会長】

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。一旦、事実確認をしたいんですけど。事実確認といふかな、1月の12、13日というのはどういうスケジュール、どこでやるとかというのはわかりますか。ちょっと今、日にちだけ。

【木村課長】

今のところ予定ですが、1月12日につきましては、東大和市役所の会議棟で行う予定でございます、午後7時からですね。1月13日のほうは、衛生組合の会議室で同じく午後7時からを予定しております。

【森口専任者】

武蔵村山市ではやらないんですか、また。

【木村課長】

この案の説明ですけども、その地域ですね。一つは、資源物処理施設ですので、地域、その東大和市の方を対象にということで。ただ、不燃粗大ごみ処理施設の説明もさせていただきますが。一方で、不燃粗大ごみ処理施設は小平市の中島町でございますので、そちらの会場でさせていただくと。ただ、それは決して周りの方だけが聞けるということではなくて、広く3市の住民の方も来れるということでございます。あと、広報紙にもそれは載せておりますので、広く聞けるということにはなります。

【山崎専任者】

すみません、先ほど事務局長の話だと、3市の人たちに知ってもらうという意味でしたよね。そういう発言があったと思うんですけども、今の報告だと、中島町でしたっけ、と、組合。

【邑上会長】

東大和市…

【木村課長】

東大和市役所。

【山崎専任者】

と、東大和。

【木村課長】

会場がということで、来るのは3市の方、どなたでも。これは各市の市報のほうにも、1月1日号ですけども、掲載する予定となっております。

【山崎専任者】

でも、来ないですよ、実際そんなに。東大和でやったからって、小平のずっと向こうのほうの人が来るとか、武蔵村山のずっと西のほうの人が来るとか、今までの経験というか、参加して見て周りを見ていると、そんな参加しているとは思えないですけどね。だから、3市の人に幅広く理解してもらいたい、説明したいというのであれば、もっと大々的にやればいいんじゃないですか。言ってることと違うんですよ。

【森口専任者】

自治会と管理組合、ここに来ている人たちは、基本的にここに代表が出ていますから、この方の話を聞いていますから、多分わざわざそういうところに出向かないと思うんですね。近隣の住民の話やなんかはこの協議会の理解を得ていなければ得られないということは、行政側には理解しておいていただきたいです。ここに今来ているところのマンションやなんかの方がわざわざ代表を送っているのにそういう席に行って聞くかという可能性はわりと低いんで。そういう代表として、私たちここに座っていますから。その人たちが、進めることに理解していないですし、同意してませんので、その辺は、その場に集まった、まるっきり関係ない人たちが、いいね、いいねと言ったからといって、近隣住民の理解は得られていないというままだということは最初にお断りしておきます。

よろしいですか、皆さん。

【小川代表者】

そうですよ。賛成。

【邑上会長】

ちょっとすみません、今回やっぱり違和感を覚えるのは、1月に既に予定が決まっていて、そのために前もって我々に、協議会のメンバーに説明会をするというのが非常に違和感を覚えると。普通に考えたら、まず一旦説明があった後に、1カ月後とかどこかで、こういう予定ですという話をして、市民への説明会をするんじゃないかなというふうに私は思います。

それは置いておいて、予定どおり進めたいということなので、それはもう仕方ない、我々が何を言ってもやると思いますので、やっていただいて結構なんですけど、ちょっと私も予定を確認しないと何とも言えないんですけど、この場で、参加できればなんですけど、連絡協議会としては今こういう状況ですということをお話させていただいて、皆さんに知っていただいたほうがいいかなと。私か誰かわかりませんが、そういう発言する場をちょっと準備していただいて、5分でも10分でもいいんですけど、それから衛生組合側の説明をしていただくというふうにさせていただければいいかなと。連絡協議会で検討した結果を今回計画に入れているという状況じゃないですよということをちゃんと発言しておいたほうがいいかなと私は思います。

どうでしょうか。それは許していただけるものですか。

【木村課長】

冒頭でそういう時間の確保ということではなくて、説明させていただいた後、ご意見の中でそういったことを言っていただくのは可能かなというふうには思います。

【邑上会長】

あと、私が参加できるかどうか、まだわからないので、だめな場合は誰か言っていただけたらいいかなと思いますので、それはちょっと調整するというご希望したいと思います。

【森口専任者】

その場合でも、やっぱり代表の会長に原稿を書いていただかないと、みんな好きなことをまた言いますから。それは会長に原稿は書いていただかないと、それぞれの違う方向が出ると困りますので。

【邑上会長】

いいんじゃないですか。それがいいんじゃないですかね。はい。いいと思います。もし私がいたとしても、私が言うことと別のこととか、ああだこうだというのでいいかなと思います。

それで、すみません、本来はもう、そもそも論とか、そっちをやる予定だったんですけど、大分いい時刻になってしまったので、その話は今回できない。なので、そうすると次回それをやりたい……。

じゃ、すみません、ちょっと組合側からお話がありますので、かわります。

【木村課長】

それでは、前回、先月の中でも触れましたけども、視察ですね。どこの施設がいいかということで検討させていただきまして、やはり最も類似をしていると思われる、大阪にあります寝屋川の施設を視察したいというふうに思っております。ただ、遠方ということもありまして、この協議会の中から3名の方でお願いしたいなというふうに思っております。恐縮ですけども、この中

で3名を選出していただいて、その方と、1月ごろの日程になるかと思いますが、調整をしたいと思っております。以上です。

【森口専任者】

どれぐらいの時間がかかるものか、今、お話ししておいていただかないと、皆さん予定が立たないと思います。

【木村課長】

大体、約5時間ぐらい片道がかかります。午後1時ぐらいの視察ということで組んでも、こちらを7時ぐらいに出るような感じになるかと思えます。で、およそ2時間ぐらい視察をしますと、そこから帰りも、4時間半から5時間ぐらいになるかと思えますが、かかるというふうになります。そういうような日程となります。以上です。

【坂本代表者】

すみません、今の寝屋川ですけれども、よろしいでしょうか。

【邑上会長】

はい、どうぞ。

【坂本代表者】

寝屋川ですけれども、敷地面積が約1.8ヘクタールぐらいありますよね。で、全然似てはいないですよね。そもそも、比較のしようがない。先ほど事務局長がおっしゃったように、最もよい施設とおっしゃるけれども、できようがないですよね。全国のリサイクルセンターとか調べたじゃないですか。類似施設というのはどこもなかったですよね。こんな住宅地の中にあるような。だから、それをわかった上で、行くのであれば、裁判を起こしている相手方の住民の意見も十分聞いてほしいなと思います。以上です。

【木村課長】

寝屋川の施設でございますが、敷地面積は約4,800平米となっております。それから、処理している品目も、ペットボトルとプラスチック製容器包装ということで、また、ピット方式でやっている施設というような状況でございます。

【坂本代表者】

すみません、4,800って、そこはどの部分で言っているんですか。周りは林とかがあるじゃないですか。高速道路もありますよね、向かい側は。高速道路と林に囲まれているじゃないですか。林は敷地外だけれども、かなりの広さですよ。敷地の半分以上はありますよ。だから、そういうのが、四千何百というのはどこでおっしゃっているんですか。建物だけですか。建物の延べ面積で言ってる。

【木村課長】

寝屋川の施設の敷地面積が約4,800となっております。

【坂本代表者】

いや、それは違いますよ。私も調べたけども、そんなものじゃないですよ。グーグルで調べたらよく出てきますけど。

【邑上会長】

それはまたどこかで調べたものを確認するということで。はい。

今の時点で、行きたいとか、行けそうかなという方っていらっしゃいますか。

【光橋専任者】

ちょっと待ってください。今の話の前に、1月12、13日の説明会の前の協議会に対する説明会はやるんですか、12月中に。

【邑上会長】

私は、私自身はやめてくれと思っていますけど。皆さん、どうですか。私、ちょっと12月と言われても。

12月といっても、いつぐらいを考えているんですか、もともと。大体、やれないんじゃないかなと。

【木村課長】

12月ですと、非常に厳しい日程で申しわけありませんが、例えば19日とか26日でできればなと思っています。また、先ほど森口さんのほうからもありましたけども、今、次回16日ですけども、そこでさせていただくということでも結構ですし、あるいは12、13日の中で一緒に聞いていただくということでもよろしいかと思えます。

【森口専任者】

市民と一緒に聞いてもらっても構わないしということですか。12、13日というのは。

【木村課長】

12、13日は広く3市の方が聞ける場所ですので、それは大丈夫です。

【森口専任者】

この協議会でやるんだっただらば、私は16日に、しょうがない。本当だっただらば、そもそも論のほうにこの分の時間をつぎ込むはずですが、そこに1回かけてもいいかなということは、その次、2回はそもそも論ですね、丸々。その辺の協定ができるんだっただらば、16日がいいなと思います。

【光橋専任者】

さっき話が終わったというのは、要するに、もうやらずに、1月16日で済ませましょうという結論だったと。

【森口専任者】

どうですか。皆さんの。

【岡田専任者】

僕はさっき言ったように、このところは徹底的にやりたいんだよ。つまり、1時間や2時間で終わる議論じゃないと思う。説明はちゃんと聞かせてください、最初に。それから、こうだあだという議論をやったら、僕は1日かかると思うんだよね。それぐらいかけたい。

【光橋専任者】

反対に、岡田さんがおっしゃるように、1日かけて言ったことが反映されて1月12日、13日の説明になるのであればやる意味はあると思いますけれども、今までの態度、姿勢から見ると、全然反映されず、既にでき上がっているのを説明されるような気がするので、それであればもう1月16日で十分かなというふうには思うんですが、岡田さんがなぜその協議で期待されているのか。反映されると……。

【岡田専任者】

いや、僕はその議事録を残しておきたいね。そういうことを徹底的に議論した。反映されないかもわからないけど、それはやる中で議論して、だめならだめ、納得したわけじゃないということも、それについてはこういう意見だったというのをちゃんとこの資料として残しておきたい。そういう議論を市民がやったという……。

【邑上会長】

説明会は12、13日の前にやる意味があるかということを確認したいんですが、やって、何か反映されますか。されるつもりですか。そうじゃなければ前にやる意味はないと思いますけど、どうですか。反映されますか。

【木村課長】

1月12日、13日に説明をさせていただく内容は、同じもので説明をさせていただきます。

【小川代表者】

結局、反映されないということですね。

【森口専任者】

じゃ、その議論をするのであれば、16日の協議会か、もしくはそれ以降に、もっと長い時間をとって、会議録を残す会議としてやるということですね。

【岡田専任者】

要するに、市民説明したって、それは変更できる話で、するか、しないかは別ですよ。そういうふうの説明したけど、我々のディスカッションの中で、いや、これは、じゃ、入れてもいいかなという部分が出てくるかもわからない。そういう意味では深い議論は私はしたい。できれば前がいいんですけど、前は無理だったら、12、13日の後でもちょっとやってみたいですね。僕が言っているように世界一の工場ができるかどうかは別として。そういうことなので、我々の言っていることはってことは理解してほしい。

【光橋専任者】

岡田さんのおっしゃることはすごくよく理解できるんですけども、そういう理解をするのであれば、1月12、13日がもう既にわかっているならば、本来ならば今日、本日の協議会の場で1日かけてやらせていただくというのが筋であって、今日急に1月12、13日にやるからその前に、その間に年末年始の忙しいときに集まってやらせてくれというのは、ちょっともう物理的に難しいと思います。というか、やっぱりその態度が僕は不誠実だと思っています。

【小川代表者】

おっしゃるとおりですよ。だから、さっき会長が言われたとおり、1月12日はもう決まっているのにこの案を討議もしないで、それを動かさないというのが、何かちょっと不謹慎ですね。

【邑上会長】

1月12日、13日の予定は動かさないで、とりあえずいいとして、12月中にやるとなると、あるじゃないですか、マンションの会合とかね。

【小川代表者】

みんな予定がありますよ。

【邑上会長】

いろいろあるので、せめて何週間か先とかにしてくれないと、辛いじゃないですか。だから、1月なら1月で、例えば12、13日の前の週末だとしてもいいですよ。例えば、私はこの間出勤日だからだめですけど、そういうのを調整しないと苦しいじゃないですか、いろいろあるので。なので、やるのは全然問題ないですよ。いいんですけど、急な、厳しいところに予定を入れられるのはちょっと現実的に難しいなということをまず認識を合わせたいですね。

なので、とりあえず12月、どうですか。土曜日はもう私はだめなんですけど。

【光橋専任者】

いや、もうだめでいいんじゃないですか。

【小川代表者】

12月はだめですよ。そのことを考える自体が何か変ですよ。

【岡田専任者】

これはもう会長が言うようにしようがないとして、ディスカッションの場はつくりたいなという……。

【邑上会長】

それは大賛成ですよ。

【岡田専任者】

それをやるのは、私、12月、1月の土曜日、全部だめ。やるんだったら、日曜日、1日かけてやってくれというのが私の希望。

【森口専任者】

私、1月、お母さん、白内障手術でちょっと来れない。

【岡田専任者】

だから、日曜日ぐらい1日あけて、やりたいですよ。多分、土曜日、皆さん予定が入っていると思うんですよ。

【坂本代表者】

市民に出していないのであれば、1カ月ずらしたらどうですか。その前に、1月にこの場でやるとか。

【邑上会長】

まあ、説明会はもう決まっているので、それはそれでやると。

【坂本代表者】

決まっているって、どこで決まって……。

【邑上会長】

市報に。さっきの話で市報はいつ出すと言っていましたかね。

【木村課長】

3市の市報には1月1日号に掲載される予定です。

【光橋専任者】

1月1日号に載せて、1月12日にやるの。

【邑上会長】

きついですね。はい。なので、まあ、それはそれで、じゃ、12月中の協議会のメンバーへの説明会はなしということいいですね。いいですね、それは。

1月、どうしますか。16日にやるという話にするのか。どうですかね。

【森口専任者】

岡田さん、16日は夜、大丈夫なんですか。

【岡田専任者】

いいんだけど、2時間で議論、終わりますかということですよ。

【森口専任者】

もっと前倒しとかできないのかな、逆に。

【岡田専任者】

だから、もういいですよ。

【邑上会長】

まずは、議論ではなくて、議論の前の説明会をするという話。

【岡田専任者】

だから、説明会はもうここでやってもらって、1月にそれはそれで、我々としての思いをその説明を聞いた後やるという形でいいじゃないですか。

【邑上会長】

どうします。説明会は協議会の中ではやらず、12、13日に聞きに行くということであれば、それでも構わないですけど。

【岡田専任者】

いや、そんなの聞いたって、意味ないもん。

【邑上会長】

いや、もともと協議会の中でやろうということがあったので。

【森口専任者】

岡田さん、すごい。

【小川代表者】

ほんとですよ。聞くだけだったら意味がないですよ。

【邑上会長】

じゃ、それはなしというふうにしますか。

【森口専任者】

でも、意見を言うに当たって、でき上がったものを見てから意見を言わないと、今までのところの意見を言ったからといって盛り込まれないんですよ、岡田さん。今、何を考えているか、聞いておいたほうがよくない？

【光橋専任者】

ごめんなさい、今、何を……。

【森口専任者】

実施計画の説明を聞かないで私たちがどういうものをつくるかということの議論をするのではなくて、実施計画を一応説明していただいて、その後、もろもろ含めて意見を言うのはいかがでしょうか。

【光橋専任者】

だから、岡田さんがおっしゃるのは、1月12、13日の前にやっぱり1日かけて議論されたいということなんですよ。

【邑上会長】

いや、それは前でなくていいんでしょう。

【岡田専任者】

もういいです。

【光橋専任者】

それはいいということで。はい。

【岡田専任者】

後でもいいから。

【光橋専任者】

1日かけてというのにこだわられている。

【森口専任者】

せめて半日ぐらいはね。

【岡田専任者】

せめて半日はかかる。やっていけば、こういう議論をやっていたら1日かかるでしょうと。

【邑上会長】

半日2回とか何でもいいから、とりあえず長時間、長期間かけてやっておこうという、やりたいなということですね。

【岡田専任者】

これはこうですね、これはこうですねというやりとりを、施設の内容に関して全然やってないじゃないですか。高さとクレーンしかやってないんで。あと、チャンバーつくれとかそういう話しかやってない。もっと具体的な形で提案されるだろうから、それについてまず話を聞いて、1点1点、これはこうですねという。

【森口専任者】

じゃ、16日にその話を聞いて、その後17日でも、この会議室が半日とれるときに、半日なり1日なり長時間ここを押さえられるときに協議しませんか。あとは、私たちだけで協議しても、行政側の方が出てこなければ困るだろうし。

【光橋専任者】

すみません、話をまた蒸し返して申しわけないんですけども、1月12日、13日は行政から一方的に説明があると。それに対して、我々が意見を言いたいと。ということは、今までの協議会でやっていることと、私、全く同じようなことに感じるんですね。長くやるか、やらないかだけの話なんですけれども、そういう理解でいいですか、岡田さん。わざわざ、今までずっと2年近くやっていることと何ら変わりがないことをやろうとしているように思うんですよ。ただ単に、1月12、13日に説明会があると。その説明会だって、我々に対して、我々も市民の一人ですから、協議会で話し合う内容と今までやっていたのと何ら変わりがないことをまた特別にやるだけのように思えるんですけど。

【岡田専任者】

そういう場に僕はしたくないなと思ってる。ただ、市民と行政側とこういう形でディスカッションしている場というのはほかにないと思うんですよ。

【光橋専任者】

それは協議会の場ですよ。

【岡田専任者】

協議会の場として。そこでこういう議論をしたというのを残しておくということもね。で、話す中で、市民に説明する会と、ここで説明を聞いてディスカッションする中身の濃さは全然違いますよね。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

違いますよね、そうしたら、その場の中で、100アイテムの中で2つか3つは入れてもらえる内容が出てくるかもわからない。と、私は期待しているんですよ。そういう議論ができるんじゃないかなと。それには時間をかけて、じっくり、腹を割って話したいなと。結果的にゼロの場合もあるかもわからない。

【光橋専任者】

私、この協議会はそもそもそういう……。

【岡田専任者】

そういう場ですよ。

【光橋専任者】

場です。

【岡田専任者】

いい工場をつくりましょう、いつも彼たち、言っていますよ。ここの場はもう工場をつくるための会議ですよという、そういう言葉を使っていますよね。

【光橋専任者】

ちょっとそこら辺のニュアンスが、私、変わってきますけれども、まあ、いいです。

【岡田専任者】

いいです。そういうふうに私は理解している。そういうことの中で、私は、本当にできるのと。住民が安心できるような工場ができるのということを問いかけているわけです。それに対して答えているのかといたら、100%じゃない、答えていないなど。じゃ、100%に近づくことは無理にしても、少なくとも我々が要求することについての何%かは入れてもらわなければ、協議会としての意味がないと思う。

【森口専任者】

岡田さん、何時間かけてでも、私たち、こういうことをやってほしいってここで何時間かけて提案することは可能ですけれど、でも、持って返ることのほうが多くて、その場で返事をいただけないことも多いので、1日いても結構虚しいかもしれません。

【岡田専任者】

ですから、それはいつまでに、いつまでにと全部入れちゃうんですよ、日程を。

【小川代表者】

それができないから言ってるんですよ。いつまでもできない。

【岡田専任者】

今までは、そういう記録を残さないで、ただ言ってるだけ。これからは入れていますから、いつまでに、いつまでには。で、できないという回答は、これはまたしょうがない場合もあるかもわからない。要求された内容が全部いかなかったら僕らは納得できないなんて一言も言ってないんだから。私はね。皆さん、別かもわからないけど。そういう議論という、前向きの、腹を割った議論をしたいなという。時間はとりたいなど。ただ、これは私だけの思いかもわからないから、全員のコンセンサスを得て、その会議は聞いてください。

【森口専任者】

あと、そういう場に参加するときには、一応施設の形に対しては、私たちとしては、こういう狭い土地に建てるものとしたらこういうものだということで、ここの桜が丘のところが理解して合意しているというわけじゃないというのは一番先に書いておいていただかないと、私たち、発言できないんで、それはお願いします。

【岡田専任者】

まあ、そうですね。そもそも論の中で、建てるのは嫌だという形のことですから。それはそれで、でも、建てるんだったらこういう形ですという形での意見は言えますよね。

【森口専任者】

はい。それを先に明確にしておいていただければ言えると思います。

【岡田専任者】

いいじゃないですか、それで。どうですか、それは。いや、ちょっと待って、私がこんなことを言って…。皆さんでやってください。

【邑上会長】

はい、結構だと思います。

もう9時過ぎちゃいましたので終わりにしたいんですが、ごめんなさい、さっき途中だったんですけど、寝屋川視察について、今の時点で、行きたい、行きますという方はいらっしゃいますか。行きたいという方でいいです。

【光橋専任者】

行きたいけども、スケジュールがめどがたたない。

【邑上会長】

それで、日程調整をしないといけないですね。事前にちょっと……。

【小川代表者】

事情が許せませんからね。

【邑上会長】

はい。副会長にはちょっと相談はしているんですけども、ほかの方でそういう方がいれば、その方との日程調整をしないといけないので、今の時点で行く可能性がある、行ける可能性があるという方があれば。

【光橋専任者】

1月中じゃないとだめなんですか。

【邑上会長】

だめじゃないけど、早く行きたいというだけの話ですね。もともと12月という話だったんですけど、それはやめてくださいということで、1月以降ということで変えていただきました。

【光橋専任者】

さっきの岡田さんがご希望されている協議会にも絡むので、それがまた1月16日と別の日に半日なり1日かけてやるとおっしゃるのであれば、協議会はあるし、12、13日の説明会はあるし、寝屋川には行かなきゃいけないしと、これはもう絶対無理ですね、私は。

【邑上会長】

寝屋川の視察については、施設の稼働の関係があるので、平日になるということですね。会合は多分土曜日とか日曜日とかになるかなと思いますので。今の時点ではいいですか。どうしましょう。

【岡田専任者】

僕は、議長、副議長と、マンションの人たちがまず見るということが重要だと思ってるんですよ。

【邑上会長】

まあ、それはそれなんですけど、今、行きたい、行けそうということであれば。

【岡田専任者】

私、個人的には、もう金払っても見に行こうと思っているから、いいんですけど。

【邑上会長】

じゃ、行きたいということでいいですね。

【岡田専任者】

いいですけども、ただ……。

【邑上会長】

人数いないと中止とかいう話になって、中止になっちゃうとあれなんで。

【岡田専任者】

中止になったら中止になったで、また考えますけどね。でも、やはり見ておく必要はあるかと思うんですけどね。どういうものかって。要するに全く同等、調べてみたら、ほぼ規模も同じだし。坂本さんがおっしゃる環境は別として、敷地だとか建物の大きさ、それから工場の稼働のスペース、容量だとか、それからクレーンだとか、バキュームで引っ張っているとか、ほぼ調べてみると同じ施設なので、そこでどうなのかというのは見て、現場を見るということは僕は非常に重要だと思っています。ただ、皆さんはどう思っているかは別としましてね。

【小川代表者】

見学のことなんだけども、今まで何回か、私、ちょっと家庭の事情で行けなかったんだけど、見学した後、いろんなディスカッションがないんですよ。それで、意見があったのも全然反映されてないしね。ただ、見てきた、ああ、行ってきました。それで、何か廃プラ施設をつくってもいいよなというふうな、そういう捉え方はされたくないんですよ。だから、今まで見学してきた中で、こういうところはないと。だから無理じゃないかというのが大体の意見だったんですよ。そんなのも全然反映されてないんですよ。今度の寝屋川はそういう同じ規模だと言うんだけど、周辺環境から見れば全然違うんですよ。どのくらい参考になるか、ちょっと疑問なんです。そうじゃないですか。今まで見学した中で、ああ、これだったらここに建てようという意見、ありましたか。それを聞きたいんです。

【岡田専任者】

私、レポート出していますよね、全て。

【邑上会長】

はい。岡田さんは出していますね。

【岡田専任者】

私なりの意見は、今ここで言いませんけど、ちゃんとレポートを出しているつもりです。というのも、やはりある施設のあれはひどかったですね。というレポートを出したけど、これは公開してもらえなかったから、何で配付してくれなかったのかなと思ったんですけどね。

【邑上会長】

わかりました。私もちょっとまだわからないんですが、できれば頑張って会社を休んで行こうかなと思っていますけども。もし行けそうだとかいうことであれば、連絡をいただければと思います。

ちょっと私、気になったので、一言だけ言わせていただきたいんですが、先ほどの衛生組合のほうから皆さんに提示しているスケジュールとか計画で進めていますというのがあったんですが、もちろんそれはスケジュールを守るのは大事ですけども、スケジュールとか期間とか、それがありきで進んでしまうと、何のためにやっているかがわからなくなるので、必要であれば計画は変更するというのが当たり前だと思いますので、スケジュールを公開しているからそれで何が何でもやるというのはちょっとやめていただきたいなと思います。そうじゃないと、ここで協議会でやっている意味がありませんので、これからそれを協議して、計画に反映するというのをやりたいと思います。

という認識でいいですね。

【光橋専任者】

今のは邑上さんのご意見だけ？

【邑上会長】

意見というか、要望です。衛生組合への要望です。

【森口専任者】

賛同します。

【坂本代表者】

大賛成です。

【光橋専任者】

衛生組合は、今、答えられる……。

【邑上会長】

今、コメントしなくていいです。とりあえず。もう時刻が時刻なので。

で、次回は1月16日。ちょっと私、16日、出られない可能性があります。ただ、日程変更すると、皆さんの予定の都合もあるかと思いますので、そのままということで、出られたら出ます。出られない可能性がちょっと今ありますということで。

よろしいですかね。1月16日、6時半からということで。

【森口専任者】

先に当日配付されるようなものは、ホームページなりに載るんですか。

【邑上会長】

何の話、それは。

【森口専任者】

実施計画なりのは。例えば、今日ここで配っていただければ、会で聞く前にわかる話でしたよね。

【邑上会長】

それは12、13日の説明会には参加できないから、資料が欲しいという意味ですか。

【森口専任者】

という意味です。はい。それはもう……。

【邑上会長】

その、一応事前……。

【森口専任者】

事前にホームページなりに載りますか。

【木村課長】

ちょっと日程のほうはまだわかりませんが、12、13日で説明をしますので、ホームページにも掲載はしたいと考えております。また、16日にもしこの説明をさせていただくということであれば、前もって資料を送るということも可能でございます。

【小川代表者】

今日できなかったそもそも論はどうなるんですか。

【邑上会長】

個人的には、次回、全部の時間を使ってと思っておりますが、そうではないと言われたので、ちょっとそこは調整が要るかなと思います。少なくとも先にやったほうがいいかなとは個人的には思っています。

【小川代表者】

はい、わかりました。

【邑上会長】

じゃ、ちょっと遅くなりましたけれども、今日はこれで終わりということで……。

【岡田専任者】

施設のディスカッションはここではやらない？

【邑上会長】

日程を決めるということですか。

【岡田専任者】

今日の説明としては、この会議、協議会への施設の説明は16日にやるということ？

【邑上会長】

いや、やると決まっていなと思うんですが。何か必要ないということだったのかなというふうに私は認識しています。

【森口専任者】

16日にやるのかなと私は認識してたんです。

施設の説明、実施計画は16日でよろしいですか、皆さん。

【邑上会長】

何か要らないというような雰囲気だったかなと思ったんですけど。

【森口専任者】

要りますよね。要りませんか。

【光橋専任者】

要ります。

【森口専任者】

要りますね。はい。

【光橋専任者】

何か時間的に普通の時間だけですか。

【森口専任者】

それだけやってもらって、後で意見を言うのは、岡田さんがおっしゃった意見を言う場合は、次の回に申し込むか、もしくはこの会議場がもう少し、5時からとれるとか、3時間とれるとか4時間とれるという場所を検討していただきたいんですが、どうでしょうか。提案。

【邑上会長】

それで、その協議をやるのというのが、先ほど岡田さんが言われたので。

【森口専任者】

岡田さん、説明を聞くのと議論するのが違う日でもいいですよ。

【岡田専任者】

16日は施設説明で、ディスカッションは別に……。

【森口専任者】

はい。場所もありますもんね、時間と押さえるのも。あと、向こうの、出てくれる人のあれも。

【岡田専任者】

だから、逆に衛生組合でも……。もう電子黒板、買ってくれた、衛生組合。そしたら、ばんばん書けるじゃないですか、その場で。

【松本課長】

それで、ごめんなさい、16日の次回の協議会のときに計画案の説明はさせていただくということで、今、終わったと思うんですけど、先ほど岡田さんから提案があった、そのことに対する議論をこの時間ではもう無理、難しいので……。

【邑上会長】

それはもちろんわかっています。

【岡田専任者】

ディスカッションは別途日程調整。

【松本課長】

そのときの別途日程なんですけれど、会場については、すみません、衛生組合でやりたいと思

うんですね。ちょっと時間的にふんだんにとるには場所がそうなります。

【森口専任者】

それは構いません。

【松本課長】

あと、その日程も、できれば早目に決めたいというのがあるので。

【岡田専任者】

16日に決めざるを得ないと思うんです。

【松本課長】

なので、16日のところである程度絞っていただけるような形で集まっていたけると助かりますので、なるべくよろしく願いいたします。

ちょっと皆さんごめんなさい。16日の次回、土曜日に概要説明はするということで今、決まって、ディスカッションするのを別途日程調整となっているんですが、翌17日曜日というのはいかがでしょうか。難しいでしょうか。

【邑上会長】

皆さん、17日がいいんですか、もしやるんだったら。

【岡田専任者】

17日のほうがいいですね。忘れないときにやるんだったら。16日で聞いて、17日でディスカッション。

【光橋専任者】

やるんだったら17日でもいいです。

【邑上会長】

どうですか、17日。出たくないという人いますか。

じゃ、仮に17としましょうか。

【岡田専任者】

しましょう。

【邑上会長】

時間帯は。朝から？

【岡田専任者】

AM9：30でいいでしょう。

【邑上会長】

はい。じゃ、いいですかね。17日の9時半から衛生組合でということ。

16日は説明会ということですね。今日は終わりにしましょう。大分遅くなりました。